

る。凡そ教育機關として其存在を許されてゐるものは、官立にせよ、公立にせよ、私立にせよ、何れも威な之に應ずるに足る可き人材を造ることを以て第一義としなければならぬ、これは國家其者の榮辱にかゝる國家的責任である。世にこれほど重大なる問題はないと信ずる。或いはん、日本は未だ幼弱である。第一富力の上に於ては、到底列國と比肩することが出来ないのでないか。富力の充實せざる以上は、十分なる教育を施すことは出来ないと。然しこれは、一應屈強なる遁辭となるかも知れぬが、焉んぞ知らん、これこそ教育の必要を道破した者で、所謂問ふにいはずして語るに落ちたるものである。

凡そ物が必要があれば必ず成就する。人間はすべて必要の前には叩頭せざるを得ない。ところが我が國現今の教育費は、果していかなる取扱を年々受けつゝあるか。各省豫算の分配を見ると、いつも眞先に削減され、甚しきは削除されてゐるのは文部省の豫算である。即ち教育費である。或はこれも程度の問題であつて、此の豫算編成の當時に受くる災厄は、獨り文部省に限つたことではない。各省何れか此の厄を脱れざるを辯護するものもあらう。然し、辯護もそれこそ程度問題だ。文部省豫算はいつも急務にあらずといふが如き、理由を以つて、削減若しく

は削除さるる形蹟がある。これは數々見受けらる。何が急務でない。教育費を以つて急務にあらずといふ。然らば何者が急務だ。維新開國の當時、幾多の外國人を備聘したる其の當時の精神を忘れはしまいか。我が輩は之れを恐るゝのである。其の精神が現今の文部當局者にありや否や。我輩は之れを先づ尋問して見たい。

今日は、教員、わけて小學校教員が拂底してゐる。之は誰れしも知つてゐる事實である。然るに其補充には多額の教育費が必要だが、抑も其費用が不十分である。故に其養成に對して怠慢の觀がある。正教員の外に准教員もゐる。教員が拂底だといふが、其待遇が不良だからである。教員たるべきものは實に多數であるが、彼等を待遇するの途に於て、未だ不十分なる點があるから、彼等をして永く足を教育界に止めしめ得ないのである。勿論、其待遇は近來多少改められたが、然し、これ位では未だ以て十分とすることは出来ない。更に大に増俸加給の道を講じなくてはならぬ。試みに小學校教員の生活を見るが可い。一般行政官吏は二割五分の増俸を行はれたるに反して、彼等は果して如何。統計の示す所によれば、小學校教員はど肺病患者の多いものはない。全體とはいはぬが、彼等の多數は顔色蒼白、形容

枯稿といふ、みじめな有様を呈してゐる。つまり相當に營養分をとることが出来ないからである。彼等は先づこの目前の生活難に克たなくてはならぬ。これどうして、生活上の安心を得られやうか。生活上常に不安の雲に蔽はれてゐては、どんな温良恭謙な教員でも、怡々として兒童の教育に従事されやうか。一地方の模範となるべき家庭を作り、兒童の手本となるべき生活を維持することは困難である。衣食足つて禮節を知るとは、人間を物質的に解釋しての見解であるが、しかし、これは一面の眞理である。慥に痛切なる事實であることを思へば、我輩は、一方に於て行政官吏の増俸を斷行したる政府は、宜しく他方に於て更に小學校教員を優遇すべしと思ふ。若し然らずんば、國家は自ら不道徳な片手落を演じつゝあるものといふ可きである。勿論今日の教育費は地方費の負擔になつてゐて、其不足は國庫で補助するといふことになつてゐるが、地方費其者が中央の政治の膨脹した爲め、大に廉乏してゐるのである。自治體の費用は此上増すことは出来ぬ。更に極言すれば、國家は事實に於て教育を重ぜざることを、立證してゐる者というて差聞ない。或者はいうだらう。財政に餘裕がない。地方財政は殊に餘裕がないと。然らば、則ち普通官吏も今暫く忍べ。甲には二割五分、乙にはさほどではないと謂

ふ、これは慥に論理上の矛盾である。生活難を以て面目維持を以て、官吏増俸の理由となす限りは、條件は同一である。然らば、其待遇に於て素より甲乙の別を立つべき性質のものではないと思ふ。この論理上の矛盾を敢てして恬然たるところは、正に文部當局者が徒らに形式を重んじて、實質を度外視する一大證據ではないか。形式教育を主眼とする今日の文部當局者に於ては、如斯き論理上の矛盾は尋常事であらうが、如斯して、善良にして好適なる教員の出来るものなら、夫れこそ世の中に常識の必要はない。元來文部省と雖も内閣組織の分子としては、他の各省と同等の位置もあり、權能もあるが、さて其主腦者たる大臣、之を補佐する次官は、各省の夫々に見比ぶれば、常に一段下つて居るやうに思はる。これは必らずしも我輩一家の管見ではあるまい。各省長官といへば、いかにも有勢有力なるもののやうに見えるが、此文部省の長官に至つては、司法省の夫と共に所謂伴食視されてゐる。然しこれも人次第だ。人物の如何に由る。かの木戸公の如き一大人格者が此椅子を占められた時には、公自らも其目的を重ぜられたるが故に、世間でも自然之を重するに至つたのである。況んや此責任は獨り文部大臣一人にのみありといふことは出来ぬ。行政の最高長官たる文部大臣は他の閣臣と共に國務大臣である。

國務大臣としては首相始め其他の閣僚も亦此責任を免るゝことは出来ない。國民の運命を支配するものは實に教員其の者である。而して此重大責任を帯びてゐる教員其者を度外視して相當に待遇せぬといふ一事ほど、我輩の遺憾に堪へないものはない。國家には先見の明かなるべからず、國家は元より利己的のものにあらず、常に國民全體の利益を將來に期すべきものである。然るに惶々焉として毎に目前の小利害に拘泥するといふ、これ慥かに國家に先見の明がないからである。我輩は國家のために之を痛嘆する。

七 良教員の必要と増俸

我輩は、近年實施されたる義務教育年限の延長を賛成する。これには大なる理由がある。從來の四年制を延長して六年制となしたることは、今後の國民教育にとつて最も適應したる學制であると思ふ。成程、地方などでは、貳ヶ年の増加に由つて、稼業上に大影響を受くるかも知れぬが、然し、一應考へて見るが可い。今後の子弟は、從來の教育程度を以て一國民として、世界の競争舞臺に立つといふとは、なかなか困難になつて來た。夫で、子弟の將來を思へば世の父兄たるものは、從來一日十時間の勞働に服した者も、今後は更に一日十二時間づゝ勞働して、子弟の力を藉

らざる心懸が必要だと思ふ。なるほど苦しいに相違ない。然し、これも子弟將來のためだと思へば何でもあるまい。寧ろ喜んで自分の勞務に出精する事が出来るかと思ふ。此二年間に於て、吾人が如何にして治められて居るか、一國一地方の經費は如何にして負擔せしめらるゝか、抑も自治制度の組織運用は如何であるかといふに、要するに一公民として宜く心得べき事柄を、簡易乍らも多少教ふる事が出来ると思ふ。これに由つて國民教育の素地は、淺薄乍らも一わたり作らるゝ事と思ふのである。それからこの小學時代は、漸く東西を辨じ黑白を別ち得るべきであるが、其道德的素養も、實は此時に於て其胚種を植え附けらるゝのであると思ふ。幼時の習慣ほど恐しいものはない。「三ッ兒の魂百までもて、此時代ほど習慣の感化の著しく影響する時代はない」ところで、彼等を教育すべき大任を有する教員其者の生活状態にして若し困難ならば、人焉んぞ瘦さんやで、家に在つては一家の平和を害ひ學校に在つては子弟の感情を損する場合がないとはいはれまい。故に茲に再言するが、他の費目は節約するとも、彼等の俸給は更に之を増さざる可らず。生活難のために流石の良教員も、家庭の風波を喚び起すことがあると聞いてゐる。この教員をして道德を訓へしめるといふ。これは慥に矛盾だ。據るな

い矛盾でも習ひ性となる。論語に曰はずや、學而時習之と。習ふより慣れよといふ。誰れしも、鳥の數々羽掀して遂に飛び得るやうに至るが如く、習うて遂に其性となることを知らねばならぬ。此意味に於て、小學教育は一種の感化教育といふことが出来る。

元來、今日の小學校に於て、所謂修身として訓ふるものは何であるか。人間に良心の存在することは事實相違ないから、この良心の作用を始終活潑ならしむる底のものならば、素より其處であらう。然るに其教材とするものは、動ともすれば極端な場合が多いやうである。極端の場合に於て表はるゝ道徳を強ふる。忠臣もよい、孝子もよい。然し其適例として擧ぐるものは毎に非常極端な場合のものに限つてゐるやうである。何故に日常通例の道徳を訓へないか。朱に交はれば赤くなる。これは良心の作用を顧みぬ道徳教育の通弊だ。今日世間で矢益しい不良少年でも然うだ。彼等は良心が活潑に作用せざる結果、終に麻痺して劣悪なる慾望が増長したものである。先生、友人、家庭、此等の三者は小學兒童の運命を支配する三大横杆である。彼等を生かすとも殺すとも、つまり此等の三者の如何に職由する。そこで理論と實際とを兼行してやる。いはゆる實踐躬行で、彼等の行動

を善く慣らし善く導くが何よりも大切だ。教育はまねることだ。先生は即ち生徒の標本である。實物教訓の精神がそこに在る。古人の例は最早駄目である。何故かといふに先づ其選擇が困難であるばかりでなく、元來教育は耳よりも目の力に由る。聞くことよりも見ることが最も有力で且つ有効である。故に教科書よりも先生を何よりも吟味しなければならぬ。

八 現・行・教・科・書・の・誤・策

我輩は教科書よりも先生というたが、今日の教科書は漸く其信用を失墜せんとするの兆候が見えて來た。兒童が教科書を讀むで、果して幾何の權威を感ずるだらうか。我輩は必らずしも所謂南北朝問題を以て、直ちに其權威を失墜したとはいはない。必らずしも、字音假名使の問題や漢字増減の問題で、其權威を失墜したとはいはない。所謂教科書問題に由つて其權威を失うたとはいはない。けれども、此等の諸問題によつて朝三暮四の醜態を現はして、其信用を失ふに至つたことは争はれない。これだけは確かだ。我輩の教科書問題は更に別趣の理由を有してゐる。成程、國定教科書なるものは、國家の作物である。然らば權威があるかといふに、決して然うではない。國定教科書には人格がない。故に人格——作者の

人格其者より來る感化力がない。これが先決問題である。我輩を以てすれば、國定教科書は學者識者が、夫々信用と名譽との競争で以て作る可き性質のものである。これならば儘に可也と信する。本年の春頃に於て一時世間を騒がした大議論の如きは、却つて大に此の間の醜態を暴露して、痛く教科書の信用を失はしめた。若し之を個人の自由競争に一任して編輯せしむるときは、甲乙相償うて始めて理想的の良教科書が出来る理である。今日の如く國定教科書を以て、委員組織の下に編纂するまゝに放任しておけば、何日か其醜態を演出せざる。其愚や遂に及ぶ可らずである。委員組織といふからには多數決て之を定める。其結果は衆愚に支配され左右さるゝこととなる。これをしも、根本的誤謬に陥りたる一大愚策といはずして何ぞや。これが全國幾百萬の小學兒童に及ぼす惡感化、惡影響の根源也といふも誰か否認し得やう。そこで我輩に意見がある。教科書編纂の制度は須らく復舊すべしといふのである。一代の學者、一世の識者をして教科書を著述せしめ、而して其の選擇は教育當局者の自由に一任することにする。これならば一方に於て、往年の收賄沙汰の危險を豫防すると共に、他方に於て良教科書を得ることになると思ふ。凡そ事物の弊の及ばざる中は未だ惑ふの要はない。教科書

其の者も既に其の信用を失うた。之れを以て兒童の徳性を養はんとするも、到底其の効はなからう。我が輩は現行の制度を以て一概に文教行政上の一瑣事と見ることは出来ない。こゝには儘に一大誤策と見る可きものがある。而して此の一局部に蟠屈してゐる一大誤策が、延いて將來に一大禍害を及ぼすものと見るが故に、我が輩は、此の儘、沈黙を守ることが出来ないのである。沈黙は無責任である。

九 中・學・教・育・の・不・完・全

凡そ國家として其中等國民に重きを措かぬ者はない。中等國民は國家の中樞であつて、國家の將來を支配するものは、いふまでもなく、中等社會である。故に中等教育に力を盡くすは、即ち、國家の基礎が中等國民の上に在るからだ。一國の生存状態としては、勢が貧富兩階級の何れにも、偏することなくするやうに努めねばならぬ。それには健全なる中等階級の介在を必要とする。此一階級の存在することによつて、上下兩階級の不調和を絶滅するやうにするのが、國家本然の職能である。だから、中等國民の健全不健全は一國の運命をトする一大權衡である。而して此中等國民の多數は中學教育の力を仰ぐ可き階級である。

往昔は男子が十五歳に至ると、元服して一人前となつたものである。十五歳以前と雖も、武士の精魂たる小刀は常に佩んでゐたが、これはいはゞ殆んど裝飾で、實際には用ゐらるゝ者ではなかつた。處が元服すれば最早裝飾ではない。いざ鎌倉といへば直に其兩刀に訴へて、屠く馬前に死ななければならなかつた。現今の丁年は満廿歳であるが、國民軍は十八歳より四十歳まであるから、先づ十八歳を以て一人前となる者と見做さなければならぬ。學生時代といへば、小學より大學を卒へるまでだが、大學時代は専門の教育を受けるのであるし、小學時代は未だ頑是な小供であるから、一生中最も肝要なるは、十三四歳から二十歳に至る中學時代である。謂はねばならぬ。

處が十八歳で一人前に成るといふのは、其體軀だけで、身心共に一人前となることは却々困難である。中學時代は人間一生中、最も重要な時期で、つまり一生の運命は、斯の時期に於て決定さるゝのである。十三四歳の頃は、まだしも、既に十七八歳になると、第一生理上の變化が起つて来る。身長はどしどし伸びる。聲變りがする。其の他種々なる變化が生ずる時期であつて、いはゞ人生の危機である。故に其時代の教育は、勿論困難である。が、しかし十分に之を受けた者は、將來のこ

とが大抵之に由つて決つて了ふのである。

然るに、人間の一生に對して最も重大なる關係影響を有する中等教育の現状を見よ。其の亂雜不完全の程度は、決して小學教育の夫に譲らない。先づ教員不足の聲は今尙絶えない。それには、彼等の養成所たる高等師範學校が不足だからといふ。中學校の増設よりも、今日の急務は高等師範學校であるといふ。然し、帝國大學は勿論、其他私立各大學の卒業生は、果して其要求に應ずることを得ざるほど、中等教育に不適當であるかといふに、決して然うではあるまい。彼等に對して必要な師範教育を半ヶ年授くるれば立派に出来ると思ふ。先年、師範學校、中學校等に於て非常に教員の缺乏を告げたことがある。早稻田大學でも時勢の要求に適應するために高等師範部を設け、莫大な費用をかけ多くの學者を聘して、官立の設備に一步も譲らぬ教育を施し、其卒業生は無試験で毎年多く採用さるゝに至つた。が、すると間もなく干渉が始まつて、今度は無試験では採用せぬ。非常に嚴密なる試験をなし、既に教職に就いて居るものまでも、更に同様の受験が必要といふことになつた。何故に如斯く沒常識、無定見のことをするかといふに、其目的は外にはない。總ての教育實權を官學で掌握せんとするのだ。然かも其結局は、同じくこ

れを、官立の系統に立つて居る帝國大學と高等師範學校とて、競争するといふ奇觀を呈した。これ一大怪事ではないか。

同じく文部省直轄の下に在つて衝突するといふ。赤門派と茗溪派、學問の角逐合といふことになつて居る。如斯き實例は全國到るところに於て見聞することが出来る。今日ほどの巨額の經費がなくして今日以上の教員を作ることは、決して困難であるまいと思ふ。今日、中學校に於て、必修科としてではなく、隨意科として法制經濟を教授する者にしても、法科大學卒業生を採用し、之れをして兼ねしむる倫理教育を以てするといふ論者もある。然し大觀すれば、倫理と經濟とは全然方角が相違してゐる。經濟は積極的で、倫理道德は大部分消極的。かういふことになつて居る。倫理道德は何方かといへば、人間の良心を鼓舞し、理性を發達させて、或程度まで欲望を抑へ、壓けやうと努むる者である。然るに經濟に至つては、全然之れと正反對で積極的だ。如何にして人間欲望を満足せしむべきかといふにある。二宮宗ならば、倫理教育一點張て澤山であらうが、然し、經濟本來の目的は、そんな消極的なとばかりでは始末が出来ぬ。だから、いかにして倫理と經濟とを調和して行くか、それは今日大學を出たばかりの教員に對しては、甚だ困難なる事業で

あるのだ。然も困難なる事業として、中等教育に於て、健全なる法治國民として必須の基本教育たる法制經濟を、必修科目とせざるが如きは、我輩の怪訝にたへぬところである。

中等教育は何としても、淺くとも廣く全般に亘らねばならぬと思ふ。此の時代の青年學生は概して思慮一定せず、故に其廣汎なる教育に涵養されてから、夫々自由選擇して、或は藝術家ともなり、或は軍人ともなり、或は醫師となるの素地を作つてやればよいのである。何れにせよ、一般に國民必須のことを大まかに學習すれば可い。ところで、今日の中學教育の通弊は此大眼目を忘却して居るやうだ。論より證據、彼等は概括的知識を缺き、從て常識が乏しい。これは今日の中等教育が一般に低い程度に在るからである。低い程度といふことは我輩のいはゆる淺くして廣いといふこと、は異ふ。甲は全然性質上の程度で、乙は反之、分量上の大小である。我輩は今日の程度をもう少し高めると共に、之を淺くするとも廣くして欲しいといふのである。

此頃文部省當局者の頭痛の種子となつた學制案も、樞密院で御情的に通過したが、之を見ると、どうしても今日の中學教育に満足せるかの如き觀あるは、我輩の頗る

怪訝に堪へないところである。若し今日の如く、國家の將來を擔うて立つべき中等國民の教育に、十分力を盡すことなくば、職業的人間は随分豫想外に産出するだらうが然し、本來の人間其者は生じて來ない。教育、就中中等教育は、人間を作るを以て其本來の目的とする。而して其倫理教育に就いては、此頃文部當局者も餘程覺醒したやうで、種々綿密なる施設をやることになつたが、特別に此教授に當る或る教員の擔任とするところで、他の教員は何等此方面に交渉がないかの如き觀がある。一體、中學に倫理教員といふものを特別に設けておくといふは、必らずしも非難すべきことではないが、全校の教員が直接間接に、倫理の標本となるを以て、其理想的教授法としなければならぬ。況んや中學の課程を卒へて更に専門の高等教育に移れば、既早、この倫理道德の教育は全然なくなる。故に中學に於ける倫理道德の教育が最後であるから、此時代に於ける倫理道德の教育は、最も肝要であるべき筈である。然るに今日に於ける中學の倫理教育の不完全なることは、案より贅言の必要はない。此を以て一般に無常識の譏を免れない。高等教育の業を卒へて一廉の辯護士となり、技師となり、官吏となり、會社員となれば、忽ち紳士として最も耻づべき失態を演ずるに至ることは、世上其例に乏しくはない。これ皆中等

教育時代の缺點を暴露するもので、教育界の主義方針は、滔々として職業教育の傾向を帯びてゐる、如斯くして、今日社會のあらゆる方面に、人間の未成品が累々として生じてゐる。

官立學校の通弊は、課目徒らに多くしてしかも試験が重きにある。其の教育は殆んど試験のための教育だ。如斯く、始終試験の重荷に壓へつけられてゐる故に、學生は自ら讀書力の窮乏を訴へてゐる。教育の目的は、學習したものを記憶と推理とを以て、實際に活用することに在る。これが不幸にして未だ人格完成せざるものに在つては、徒らに目前の小利害に由つて、容易に一身の去就進退を決して、功を急ぐの弊に陥る。これは慥かに中等教育の不完全に歸すべきものである。故に今日の急務は何としても、此の大弊を打破し掃蕩することだ。

此の弊風の助長する、原因として、我輩は、學者の間に新陳代謝が少ないことを數へたい。蓋し日本は未だ舊式の人間が勢力を有つて居る。新陳代謝は、元氣回復の基であるのに、如斯く舊式の人間が天下の廣居に立つて一種の勢力を有してゐる。此形勢は、社會のあらゆる方面に在るが、就中、學者社會にあるやうだ。因循固

陋の舊人が進取の氣象に富むだ新人の進路を遮蔽して居る傾向がある。しかも此舊來の思想に親しんでゐる徒輩が時を得顔に勢力を維持して居れば、折角進取活潑の氣象に富むだ新人と雖も、不知不識の間に感化されて、遂に因循固陋の人となる。これが靡然として社會的心理の一現象となつて、四方に傳染することになる。英發なるものも、此心理的作用に影響さるゝといふことは、一國元氣の上に於て實に憂ふ可きことである。しかも、此弊の由つて來るところは、慥に今日の文部省其者の責任に歸すべきものである。何事にでも官學萬能を振廻はす。官學萬能も可いが、依然たる舊思想を以て、苟くも官學にあらざる者は、新進の秀才でも何でもこれを壓迫する。こんなことを行ふに至つては、斷じて不可なりといはざるを得ない。

十 學閥の大弊害

空氣の流通が悪くなれば頭腦が腐る。これは自然の成行きで毫も怪むに足らない。我日本は年々思想が變化し進歩して、漸次世界的になつて行かねばならぬ。然るに大學派及び之に系統を繋いで居る者は、之に伴はない。又之に伴はうとも

しない。よしや、之を苦々しきことは思はせてゐる少壯氣銳の學者があつても、時の勢力の爲めに、みす／＼緘黙せざるを得ざる境遇の下に居る。而して此一派が彪然たる一大學閥を形成して、其勢力は文部行政の當局者を左右して居る。そこでたとひ萬一にも、行政當局者の方面に於て、多少進歩した思想を以て或一事を企てても、すぐ大學派と衝突して見事に打壊さる。これは今日最も注目すべき事柄の一である。而して大學派其の者に於て、偶々進取の氣象に富んだ少壯氣銳の人士があつても、獨逸邊に留學して多年研鑽の功を積んで、歸來新研究の結果を披瀝して、澄澗たる新知識を母國の子弟に提供するかと思へば、決して然うてはないやうだ。彼等は歸朝して一定の學位や官歴を得ると共に、何時とはなしに活氣を失ひ、元氣を失うて了ふのが多數である。我が國留學生の不勉強は獨逸で評判物の一だ。多少酷評に過ぎるかと思ふが、獨逸の大學では日本の留學生ほど善良なる學生はない。何故かといへば、一定の納期に至りて屹度授業料を納附するものは、日本の留學生である。然かし平生講義の際には毫も顔を出さない。授業料納附の點では寔に善良なる學生だが、攻學研究の點では善良でないといふことだ。これ

はいふまでもなく、皆々然うだといふのではあるまい。醫科の連中などは、なかなかよく勉強するそうだが、まづ大多数の不勉強な有様を、歴々と明らかにしてゐる。巨額の國費を支辨して、斯くの如き不勉強の學生を留學させておるといふ仕末。これほど不經濟にして不面目なることはあるまい。國際間の競争力に何等か貢獻し寄與する所あつて欲しいからこそ、態々海外に留學を命ずる政府の意中を闊却して、遊惰三昧に耽けるといふことは、これ蓋し、社會的心理作用より生ずるのである。

由來、我が教育行政には根本的の大弊害が伏在してゐる。我國では大學と社會とは思想上の交渉がとれてゐない。凡そ學問は、政治學でも、法律學でも、文學でも、科學でも、其他如何に高尚なる學問でも、之を修むるものは、自己の爲のみならず、社會公衆の爲にする者でなければ、到底其眞價を發揮するものでない。然るに從來我大學の學問は一種の學閥を造り、自ら城壁を高うし、徒らに堡壘の中に密閉してゐるから、外界と空氣の流通がなく、自ら時代の精神を解せず、時務と沒交渉の状態に陥るの弊がある。此の弊を絶滅せんと欲せば、或は極端なる意見であるかも知れ

ぬが、大學の門戸を自在に開放するに如くはないと思ふ。如斯くして、學問が始めて社會の活現象、殊に政治と密接不可離の交渉を保つ様になると思ふ。今日のところ、政治家と教育家とは兩々相離れてゐる。從て政治家は事實に於て、教育家を度外視する有様であるが、之れと同時に教育家自身も、教育家としては政治を談ぜざるを以てその本來の面目、當然の態度であると觀念して居るが、しかも其の極端に趁つたものは自ら度ひて、時の權勢に阿附して志操を二三にし、學說を左右するの陋態が見える。所謂曲學阿世の徒といふもの即ち是れだ。自己の志操を高尚にせずして、徒らに權門に出入して其の鼻息を伺ふが如きは、これ學問の權威を無視したる所業である。しかも、教育界の大勢は滔々として皆然らざるはない。英氣勃勃たる青年學徒を率ゐる大學の一角に、此くの如き陋風が吹き荒ふといふは、立憲政治の前途、開國進取の大義等彼此聯想し來りて、眞に痛嘆に堪へざるところである。

十一 試験制度の弊害

現代の社會は何れの方面を見るも、皆情氣満々としてゐる。如斯くして底止する

なくんば、我が日本帝國が世界の文明的競争場裡に立つて、優越なる地位を占めむこと、決して容易でない。維新以來既に四十四年、憲政實施以降既に二十有餘年、然るに國家の將來を擔うて立つべき青年學生の志操を見よ。何ぞ萎靡不振を極むるの甚しき。又彼等の抱負を見よ、何ぞ權勢に憧れて自己の功利を先きにするに急なる。然り、彼等を如斯き状態に導きたるもの、蓋し幾多の原因ある可しと雖も、固陋なる官學者流の思想が與つて力あるものと謂はざるを得ない。彼等は明治の維新と共に中外に宣揚されたる、所謂開國進取の國是を識るか。識つて尙之に副はんとするの意思なく、熱心なくんば、これ即ち憲政の大敵だ、故に我輩は何としても此陋風を一掃し去つて、眞に將來の國民として適應すべき教育の下に、青年學生の思想を刷新し、其抱負を濶大ならしめんことを希望する。彼等をして今日の如く苛重なる試験制度の惡弊に中てしめたくはない。試験制度の弊は、この大學教育に於て其絶頂に達してゐる。彼等の今日を致したるは、一面儘に試験制度の弊に歸すべき理由がある。現行試験制度は、青年の學問的良心を遲鈍ならしむる許りではなく、延いては、心身の上に甚大なる障害を與ふることになつてゐる。恰

も胃病患者が何程滋養分をとつても、到底其効を奏しないと同様に、彼等は、日夜高等なる學問をやつても、之を自分のものにするには出來ない。彼等は十分なる消化力に缺けてゐるからである。即ち苛重なる受驗的教育のために、彼等の思考、推理の自在力は奪はれて了ふのである。外國語の力も怪しく、讀書力も乏しいので、卒業後社會に立つては大學の學士も無學士となる。これで、二十年の苦學力行も何等國家社會の要求に應ずることが出來る譯ではない。況んや彼等が薄志弱行にして、敢然事に當るの氣概に乏しきは、他日社會の本舞臺に立つの日、十二分の活動を試みるに困難なる事になる。これ果して大學教育本來の目的たるか。そこで、我輩は試験制度を全廢せよとはいはぬが、更に寛大なれといひたい。若し、今日の如くして改むることなくんば、國家の前途、推して知る可きである。而して、單に小數の或部分のみが専門的知識に秀いて、其他の大多數者流が盡く無學者となるに至つては、一國文化の分布上、其平均を失ふることゝならう。これ、知識を世界に求め、大に皇基を振起すべしとの御誓旨に報ずる所以であるか。我輩、教育界の現狀に慄焉たらざること既に久し。而して今之を縷述したる所以のものは、立

憲制の將來に鑑みると共に、國家に對する我輩の道德上の責任の重大なるを思ふからである。

(四四ノ九)

三 現代教育制度の三大疑問

余は現代の教育制度に對し平生抱くところの三ツの大なる疑問がある。其一は國字の改良に關するものである。其二は修學年限に關するものである。其三は憲法國民としての教育に關するものである。

一 國字の改良

まづ第一に文字は何としても教育の根本問題である。然るに我が國に於て一般に使用せらるゝ文字は、晦澁難解の漢文を基礎としたる象形文字にして、文を讀むにも書くにも一方ならぬ苦心を要するのみならず、殊に學術語を反譯するに當つて適當の文字を缺くから、時及び精力の經濟上より觀察して、決して文明的の文字と見做すことは出來ぬのである。そこで明治初年に西洋の文物制度を輸入する

に當つて、直ちに漢字廢止の議起り、突飛なる論者は英文を以て、之れに代へんと主張した位である。然かし如斯き極端なる説は到底行はるゝものでない。嘲罵の裡に葬られて了つた。多少勢力ありまた多少世間の注意を惹いたのは假名の會であつたが、之れも徒らに聲のみ高くして實行せられなかつた。然るに明治二十七八年の頃に羅馬字會なるもの起り、朝野識者の間に意外の好評を博し、俄然として勢力を得るに至つた。現に現内閣の總理大臣なる西園寺侯はその會長で、遞信大臣林伯はその副會長である。前文部大臣牧野子や菊池男の如きも、亦た熱心なる賛成者であるから、此會は最早や空論の時代を過去つて、只斷行の二字を餘すのみに成つたやうである。

全體小學校を完全に卒れば、普通の讀み書きは出來なければならぬ筈であるが、漢字を用ふる今日の制度では夫れすら甚だ覺束ない。その證據には、始め新聞に振假名を附けなかつたときは、讀者の範圍狭くして、其の發行部數二三千、多きも五千人を超ゆるものは無かつたが、一度振假名を用ふるや俄然讀者の數を増し、今では十萬以上の紙數を出して居る新聞が決して少くない。無論人文の發達と、もに讀

者の増加するは當然であるが、しかし今日と雖も、振假名を廢せば、恐らくは讀者の數或は半減するであらう。然るに今若し漢文に代ゆるに羅馬字を以つてするところが出來れば、これを讀む能力を養ふには、僅少の時日で十分なるのみならず、その印刷に要する勞力と時間を節約するだけでも非常な利益がある。しかしながら何事でも急變は悪い。羅馬字の普及も、その實行方法は漸を以つて進むのはかた無いから、先づ小學校の教科書あたりから漸次羅馬字に改め、遂には新聞雜誌、其他一切の出版物、官府の公文書等に及ぶが良いと思ふ。そうすればザツと十年位の間に、その目的を達することが出來やう。さうすればタイプライターを使用することが出來るやうになるから、通信や筆記の如きものも非常に容易となる。時は金なり。兎に角國際競争の最も激烈なるときに當つて、徒らに煩瑣極りなき文字の爲めに、國民の精力を奪はるゝがごときは、精神的のみならず、また經濟的にも一大損失である。余は日本國民の大發展を祈ることの切なるよりして、その發展の根本に横はれる文字の問題の、一日も速かに解決せられんことを、希望して止まぬのである。

二 修業年限の短縮

第二に、修業年限の長さに失する事も、大に考物であると思ふ。東洋人は一般に早熟早老なりと云ふが、果して然らば、尙更ら其修業年限を短縮すべき必要があるではないか。假に白人と同様に長期の活動力を有すとするも、學校を出るのが遅れば遅るゝだけ、白人よりも活動期が短縮せらるゝ道理である。然るに我國現在の教育年限を以て、之を歐米諸國のそれに比ぶるに、其長さと驚くべきである。中學を卒業して、凡ての試験を無事に通過しても、尙且つ大學を出る迄には七年半かかる。即ち現今の學期では早くも廿六七に達せずんば、大學を卒業して社會の爲めに働く事が出來ぬ。少し途中で蹉跌けば三十歳になる。之れを歐米諸國の、十二三で學生生活を了つて實地に臨むに比すれば、平均四五年の差がある。即ち換言すれば社會の活動力が、二割程劣ると云ふ勘定になるのである。之れでは實際間の競争に打克つとの困難なるは、數理の免るべからざる勢であらう。のみならず在學年限の長さが爲めに、何うかすると結婚の時期を過る事がある。生理上から云へば男は廿五六、女は廿一二歳で結婚するを可とする。然るに高等教育を

受けたるものは、三十歳前後にならなければ妻を娶ることが出来ないとすれば、國民中の最も優等なる部分の種が夫れだけ減少し、國家將來の衰亡を招く原因ともなるのである。兎に角修學年限の長きに失するは、個人にとつても、また社會にとつても大なる不幸にして、國字の改良と相俟つて、教育家の最も留意すべき問題であるが尙ほ之れに附帶し、試験制度の一般に苛酷なるは、今日の學校教育に於ける大なる缺點である。全體學問其物は學校に於てのみならず可きものに非ず、此の複雑なる社會に處し、事々物々に觸れて、尙盛んに研究する必要があるのである。決して學校の學問だけでは、十分の活動をなすことは出来ぬ。茲に於て仕事の餘暇に書物を読み、新智識の吸収に銳意努力するは、文明國民として生存競争の激浪と戦つて、成功の彼岸に到達せんとする者が、終生の務めてなくてはならぬ。然かも今日多くの人々が、此大切なる讀書を疎んずるは何事ぞ。これ宛も航海者の羅針盤を破壊し、武士の兩刀を抛擲したるに等しく、其愚や及ぶべからずである。然かしこれは、在學中に餘り試験で苛められて、試験の用意にのみ醒寤し、ために十分の讀書力が養成されなかつたためである。前にも述べし如く、日本の學生は文字の上で、既に歐羅巴人の夢想だも及ばぬ苦痛を嘗める。同じ中學に於ても日本人

の國語漢文を學ぶは、歐米人のラテン、グリークを學ぶよりは餘程困難である。其上に、早く高度の文明と同一の程度に進めんと焦心する所よりして、無闇に多くの學課を學生に注入し、之れを鞭撻するに嚴重なる試験を以てするのだから、學生たるもの器械的とならざるを得ぬ。そして其極は遂に健康をも害して了ふ。如斯く腦の消化力に應ぜぬ過度の勉學を強ふると云ふ事は、人智を發達せしめんと欲して却て之を阻害するものである。無論此問題は教育家と醫學者、殊に腦神經の専門家等の協力的研究あるにあらずんば、充分なる解決を與へる事は出来ぬが、併し常識と從來の經驗に徴して、概括的に判斷すれば、困難なる漢字の爲めに、餘計な時間と腦力とを消費せしめ、更にこれに過度の研究を強ふるの有害なるは明白である。だから何としても國字を改めると云ふ事が先決問題であるが、之れは短日月の間に達せらるゝものでないから、今の所では可及的必要なる學科、殊に基礎となるべき學科を選び、これを必修として、其他の餘計なものは成可く選擇科若くは隨意科として、以て學生の負擔を輕減する様に努めねばならぬ。蓋し人には能あり不能あり、如何なる學科も人の性質に依りて、出來、不出來のあるは免れない。これは其人の性質に由るのであるから、他人が強ゆる事の出來ぬものである。只

其人の好尚に、一任する方針を執るより外に途はないのである。

全體學問をするのは學生自身のためにするのであつて、他人の爲めにするのではない。然らば何故に嚴酷なる試験制度を以て、それほどまでに學生を苦しめる必要があるか。本人が自分から一生懸命に勉強するは勝手であるが、傍から他動的に試験を以て苦しめるのは少しく苛酷である。のみならず如何なる教育法を以てするも、又如何なる強迫を以て之れに臨むも、生きたる人間を、凡て同一鑄型に當嵌めんとするのからして、既に根本の誤であつて、百弊の生ずる根源である。天才も是が爲めに數々埋没されて了ふことがある。現に或は文部大臣、或は大學總長として、教育に深き經驗を有せらるゝ菊地男爵の如きは熱心なる試験全廢論者であるが、余は、學校教育として試験を全廢する譯には行かぬかも知れぬけれども、成る可く寛大にして、試験科目を少くしたいと思ふ。斯くの如くにして生氣ある人才を社會に産み出すことは、今後の教育家の最も考慮すべき點であらうと思ふのである。

三 從來の教育精神

次に我國民は立憲國民として、果して適當の教育を受けつゝあるか否か。この疑

問を提出する前に、一言我國思想界の現狀に説き及ぼす必要がある。今日我國の思想界は依然として過渡期に屬し、舊道德廢れて新道德未だ起らず、社會は懷疑の念に襲はれ、渾沌として民心歸趣する所を知らざる有様である。惟ふに舊道德は支那古代の道德思想が、我國固有の歴史と國民性とに結付きて發達したものであるが、維新此方泰西諸國の文明が、澎湃として潮の如く寄せ來るに逢ひて、其の根柢に動搖を起し、爾來この互に相容れざる新舊二つの思想は、各その所を得ずして迷ひ、それが調和の方法は種々講せられたが遂に満足なる結果を期する事が出来ないのである。全體道德と政治とは、車の兩輪の如く鳥の兩翼の如く、互に相離る可からざる關係を有する者である。十八世紀の民約論——ルソー等に代表せられた思想に依れば、政治と道德とは全然別物であるといふ、併し乍ら法律は元來自然に存在するものに非ず。法律の根本は正義即ち道德の觀念より導かれたものであつて、之を行ふものは主權である。又道德を實行せしむるには威嚴ある國家の力に依らねばならぬ。こゝに於てか國家は法律を以て國民の權利義務を定め、警察權を以て公の安寧秩序を害するものを捕縛し、罪の輕重に應じて其者に刑罰を加へるのである。即ち國家が裁判所、警察並に監獄の爲めに投じつゝある金額

は年々二千五百萬圓、之れを國民の頭割りにすれば、約五十錢に相當する。斯の如く法律を以て人權を保護するは、國家が或る程度迄道德を國民に強ふる所以であるが、教育其物も亦政治を離れては論ずる事が出来ない。現に教育事業は行政の一部にして、文部大臣は政治家がこれに任ずるではないか。更に溯つて、夫の大寶令を見ると、當時大學には紀傳、明法、明經、算道の四分科があつて、恰も歐洲の大學の法律、文學、理學、神學の四科の様なものであつた。而し紀傳を一番最初に置いたのが、日本と支那と異なる所以で、先づ歴史に依つて治亂興廢の跡を學び、之れを政治に應用して萬民の幸福を進めると云ふのが、教育の根本主義であつた。殊に我國の世界に卓越せる特色は、神代の昔より今日に至る迄、常に帝室を中心として文化の開け、道德の發達したることである。我國道德の根本たる忠孝の文字は、支那の儒教より借り來つたものではあるが、その實は儼然として神代より存してゐたのである。抑も初めて儒教を日本に導いたのは、俗に胎中の天皇と稱せられ、御歴代中殊に聰明に渡らせられた應仁天皇であつた。天皇は母后の征服せられし三韓より百般の文明とともに儒教を輸入せられ、經典に精通せる博士王仁を聘して、先づ之れを皇子稚郎子に習はしめ給ひ、漸次その教を國民に頒たれたのが、我國に於ける

儒教の盛に行はるゝ基であつた。而し獨り儒教のみならず、佛教の盛になつたのも亦斯くの如くである。その傳來の初めに於いて、一時佛教は禁止せられたものであるが、欽明天皇の御代に至つて、天子自ら佛門に歸依し、寺院を諸國に建立されたのが、抑も我國に佛教の弘通した初めてである。世には佛教の弊を論ずる人もあるが、一面に於て日本の文明に偉大なる貢獻をなしたことは疑を容れない。殊に奇なるは儒教の本場たる支那は衰へ、佛教の出生地たる印度は既に亡國の淵に沈みたるに拘らず、獨り之れを受継ぎたる日本のみが、嶄然極東に於て角頭を顯はすに至つたことである。之れは如何なる譯であるか。儒教も佛教も唯にそれのみを以てしては、今日の人心を濟ふには足らぬのである。儒教も佛教も我國に入り初めて我國民性——勿論支那印度の借物ではない、我國固有の産物として、泰西文明の潮流に對抗して、立派にその特色を維持する純粹な國民性と結び付き、萬世一系の帝室を中心として、次第に同化せられ、依て以て發達し來つた結果に外ならぬのである。

四 ●●●●今日の教育の大精神●●●●

されば一度歐洲の文明に觸れて、王政維新の大業を成就するに當つては、帝室自か

ら率先して、開國進取の國是を定め、文武百官を率ひて祖先の神靈に誓はれた。即ち『五箇條御誓文』の劈頭に於て、天地の公道に基き、舊來の陋習を破り」と宣明せられたのである。「天地の公道に基き」とは眞理に従ふと云ふ意味である。「舊來の陋習を破り」とは、眞理に戻る者を打破せよと云ふ事である。而して眞理其物は何うして知るかと云へば、知識に頼る外はない。そこで『御誓文』に、知識を世界に求め大に皇基を振起すべし」とあるは、眼を世界に放つて新知識の吸収を怠るなどの意味である。然らば教育の方針も、此の御趣意に伴つて行かねば成らぬのは説明を要しない。一口に忠君愛國と云ふも、其解釋の方法意味は時代に依て同一でない。この意味の變遷を覺るにあらざれば、知らず識らず舊來の陋習に囚はれて開國進取の御聖旨に戻る様な結果に陥る。維新以前に頻りに攘夷を唱へたが、今日の時勢は最早や孤立を許さぬのである。かの英國の如き、數百年來歐洲列強の間に、光榮ある孤立を誇つてゐたのであるが、今日では日本と同盟し、更に伊太利とも握手せんと欲して居る有様である。國を愛するが爲めに外國を敵とするが如き偏狹なる思想は、徒らに君國を賊するのみである。忠君愛國といふ言葉は、今日頻りに喧ましく唱へらるゝが、實行の點に至つては果して如何であるか。どうも

今日の根本が誤つて居るのではないかと疑はれる證據は、教育のある人間が數々徴兵忌避をやると云ふ事だ。國家に對する最大の義務、即ち君國に對する最大の忠義は納税と徴兵義務である。之を誤魔化して逃れようとするものが教育ある階級の人々に多いと云ふに至つては、實に寒心に堪へざる次第で、こんな者が公然忠君愛國を唱へる資格が何處にあるか。言辭徒らに美にして實行これに伴はず、道徳が形式のみに流れると、社會は必ず腐敗せざるを得ぬ。古來支那ほど仁義道徳の喧しく唱へられた國はなく、而して支那ほど仁義道徳の行はれざりし國はないのである。道徳上の辭令の豊富なるに於いて東西古今に卓絶する。古代の希臘拉甸の修辭家と雖も、及ばぬのである。ところが日本も近頃は少しく支那に似て來た様な感じがする。肺病とトラホームは、日本人の肉體を亡ぼす二大傳染病であるが、それよりも一層恐るべき精神上の傳染病が、支那から傳はつて來たやうである。斯くの如き忌むべき傾向を生ずるに至つた本は、何であるかといふと、極端なる利己主義に誤られたためである。無論利己主義も導き様に依つては必ずしも非難すべきものでない。眞正の意味に於ける自我の發展と云ふ事は、人生の最大事である。己を利せんと欲せばまづ人を利せざる可らず。其理を推し

て社會に及び、國家に及び、竟に世界の平和となるのである。自己の慾望満足を抑へて、無理な道徳を鼓吹するは虚偽の教へである。

道徳の言葉を並べるだけなら、我輩でも三百や五百は並べる。人格に伴はぬ道徳論が畢竟何の役に立つものぞ。又殊勝らしく衆生濟度の道を説き乍ら、蔭へ廻ると向鉢巻で酒色に耽つて居る、生臭坊主が少ないのも今日の有様ではないか。要するに口先許りの道徳論が流行すると偽君子が増加し、偽善者が跋扈し、國民の意氣が鎖沈し、社會は却つて之が爲めに墮落するのである。

五 文・天・祥・何・者・ぞ

地方の中學へ行つて見ると、往々文天祥の忠孝の額等を、麗々しく掲げてあるのを見るが私はあれを見る毎に癢に觸つて堪らない。文天祥何者ぞや。苟くも一國の宰相が未だ戦ふ可き兵を擁しながら、をめぐり敵軍に降りて牢屋に打込まれ、犬が椽の下から吠へる様に、正氣だの忠孝だのと、尤もらしい文字を假りて泣言を並べた腰拔てはないか。支那なればそれでも可いかも知らんが、日本の國民性とは斷じて相容れない。其腰拔の書いた忠孝の額を、中學の講堂に掲げて置くとは何たる不心得ぞ。露國の軍法では、恐らくは他の國も同一であらうと思ふが――

――愈々敵軍重圍の中に陥つて戰鬪力を失つた時は、降参しても罪に問はれないと云ふことになつて居る。然るにステツセルは未だ戦ふ餘地があつたから罰せられた。ネボカドフも亦然り。然かし我等は如斯き軍法に敬服することは出来ぬ。我國民は、縦し敵軍の重圍に陥るも刀折れ矢盡きるまで――否刀折れ矢盡くるとも心臓の鼓動する限りは奮闘するのである。文天祥の如きは支那人に説くに足らんも、以て日本人に教ふるに足らず。そこで忠孝の言葉は元支那から傳はつて適當な和訓すらない程國人の耳に熟し來つたが、その實は建國以來わが國民性の精髓であつて、國民道徳の根本たるに於いて、今日も依然として變るところがない併し乍ら何としても現實の道徳としての權威を失つた儒教や佛教のごとき、亡國の教に違つて忠孝を説くといふことは、封建鎖國の昔ならば知らず、世界の大國民として國際間の競争場裡に馳驅する、新日本の國民を辱かしむるものである。更に抽象的に腐儒の訓詁註釋に拘泥して忠孝を説くも何かせん、宜しく具體的に、實際的に忠孝の道を説くべきである。教育勅語に國憲を重んじ、國法に遵ひとある。國憲を重んじ、國法に遵ふは、君權を重んずる所以である。法治國民として忠孝を盡すの道は、之を措いて何處に在るか。しかし乍ら、國憲を知らずして國憲を重ん

する事が如何にして出来るか。國法の大意を知らずして國法に遵ふ事が如何にして出来るか。今日中學で法制經濟は隨意科と云ふ事に成つて居つて、實際に教授せられる所は實に少ない。中學を以て更に専門學校に入る豫備教育を授ける所となすは大なる誤である。凡そ國家の根本の勢力は中等社會に存在するのである。巨木の枯死せんとするや先づ頂上から枯て來るが如く、國家の衰亡も貴族富豪の墮落から始まる。之を防止して頽勢を既倒に挽回するものは健全なる中等社會の力に據らねばならぬ。然るに中等教育に於て、法制經濟の一般をも教へぬとは何事であるか、其結果は忽ち社會の各方面に現はれ、戰捷の祝醉未だ醒めざるに、早くも一國の政治は腐敗し、遂に國會の議席を賣買する迄に至つたては無いか。而して其責は畢竟教育の不備に歸せねばならぬ。今日憲法を知らずして忠孝を盡し得るとなすは愚も亦甚し。徒に忠孝の形骸を説きて、時勢に應ずる眞の道德を説かざるは教育者無能の罪である。今後猶忠君愛國の裝飾的美名に囚れて其眞髓を覺らすんば、國家の前途岌々乎として危い哉。殷鑑遠からず、支那の現状は百千の説教よりも雄辯なる、一大事實を吾等に教へてゐるではないか。夫れ國家は不老不死である。人間の壽命も多少の工夫と修養とに依れば、よく百

二十五歳を保つことは難くないが、それ以上は吾輩といへども保證することはできぬ。たゞ夫れ國家の壽命に至つては、よく工夫と修養に依つて、永遠に保つことができるのである。尤も西洋に在つては希臘羅馬、又は西班牙葡萄牙のとき、東洋に在つては支那印度のとき、何れもこの修養と工夫を懈つたがために、或は死滅し、或は老衰したが、ひとり我日本は不老不死である。一旦衰へかゝつても忽ちにして蘇り、かくの如くにして常に新國の容を失はぬ。今日我國は舊文明と新文明の過渡期に際して、社會の制度定まらず、人心均衡を失ひ、一種道德上の危機に臨んでゐることは、如何ともすべからざる勢ひであるが、強いて氣短かに統一の功を擧げんとすれば、却つて將來國民の中堅たるべき青年を驅つて、或は矯激の思想に走らしめ、或は因循の感情に早老せしむる惧がある。教育家たるものは深く思をこゝに致し、努めて固陋の僻見を去り、快濶なる精神を以て、世界の新思潮を受け入るゝ覺悟がなくてはならぬ。今日一時社會現象の變態に困惑して、周章狼狽、これが救濟の道を舊道德の殘骸の中に求めんとする如きは、却つて新興の日本を驅つて、亡國の支那印度の轍をふましめんとする者である。今日老人の徒は大抵頑愚にして貪慾、素より云ふに足らず、國家の醫師たる教育家諸君は、須らく彼等の言に

耳を假さず、青年のために青年の教育を施し、健全なる次代の國民を作り、以て日本の國家をして、永遠に不老ならしむべきである。

(四五ノ七)

四 教育的革新論

一 總論、自我發展の意義を悟れ

既に第一回の政治的革新論、第二回の社會的革新論に於て論じたる如く、一般の人心は、政治上にも社會上にも甚だ不満足である。熟々時潮を觀察するに、世界の到る處人口は漸次に増加する。生活はそれに准じて困難に赴く、凡て歐洲の如き經濟組織、産業組織では、國の富の増加すると同時に、其富の分配が多少從來よりは宜しきを失ひ、富は少數者の手に集つて、多數は生活困難に陥る傾向である。まだ日本には左程勞働問題も無く、社會問題も起つて居らぬが、併し暗々裏に早や醜態しつゝある。次には大政維新以來の各方面に於ける驚くべき變化である。何等他の刺激なく、東洋の孤島に太平を夢みて暮した日本帝國が、一たび十九世紀の文明に觸れて俄に改革を行ふや、從來の風俗、習慣、政治、法律、文學、道德、宗教の一切を擧げ

て盡く變化し了り、其結果一として積重の威嚴の存するものが少くなつた。舊風俗、舊習慣、舊道德、舊宗教が破るゝと同時に、それに變るべき時代に適應した善良なる風俗、習慣、道德、宗教が新に築かれたかといふに、無い。甚だ不完全である。之を政治上若くは社會上、更に若くは宗教上より救ひたいのであるが、如何せん今日の有様では其方面の望みも甚だ少い、是は過渡期に在つて固より避くべからざるの數である事、已に前回並に前々回に於て説き來つた通である。此に至つて頼みの綱は唯一の教育である。將來の國民は何に依つて世に立つか、何に依つて自己の安心をするか、同時に又如何にして社會の爲國家の爲に盡すか、如何に共力して現れ來つた弊風を一掃し、世界の文明に適應するか。如何にも今日の社會は病的である。民衆は病態である。已に病的であり、病態である以上は、治療を加へなければならぬが、此治療には今後の教育が極めて必要である。

何時の時代にも教育は常に進歩して已まざるものだが、それも其筈である。元と教育は無意義に國民に強ゆるものでない、時代に適應する精神を與ふべきである。時代精神的に國民を教育する處に於て、其處に人の履むべき新しき道が生じて已まぬのである。是は古風の議論の様だが左様でない。全體倫理思想、即ち人の

たる道は或は不動の者か知らぬが、元々是れ人類は進化して今日に至つたものとするれば、其道德なるものも亦自ら不動なるを得ざるべく思はる。否何としても今日の倫理思想は、進化して來たものに相違ない。然らば將來に於ても亦人類の進化と共に進化あるべく、従つて現在人の履むべき道德とせらるゝものも、其將來に於て、自然に變化あるべきは疑を容れざる所である。

孔子は其大學に於て、道の根本を如何様に定めたかと言ふに、修身齊家治國平天下と稱へた。即ち身を修むるといふ事が根本で、それから齊家、治國、平天下に及ぶ、是が近頃の語ていふ自我の發展である。而して此中修身齊家は自己に屬し、他人の事に涉らないが、治國平天下は他人に屬する。利他である。自己が漸次に發達すると此處に及ぶ。此利己利他の凡てを一括して、其根本は更に何處に据えてあるかといふに正心誠意である。是は何處から起るといふに致知格物で、複雑なる人生の理を集むるから知を致す。すれば如何にも唯物的解釋の様だけれども左様でない。此處に所謂知は、唯物質的知識を得るに止まらぬ。更に宇宙の理を知るのである。人生を知るのである。社會を知るのである。知識を修むる故、意が誠である。意が誠である故心が自ら正しい。それからして次第に修身齊家治國平

天下と爲る、即ち自己といふ上に動かす可からざる根據があり、それからして次第に他を利するに至る。孔子大學を以て初學徳に入るの門なりといつてあるから、その學問の根本を此一巻に置いてあるはいふ迄もない。然らばそれを何かと見るに、明德を天下に明にせんとするに在るといふ。それからして以下、平天下、治國、齊家、修身、正心、誠意、致知格物といふ關係になつて居るが、之を現在の倫理關係に當て嵌めて考へると如何にも左様である。

孔子は尙ほ他の方面に於ても、此利己と利他との關係を巧妙に説いて居る。即ち己れ達せんと欲して人を達せしめ、己れ立たんと欲して人を立たしむ、といふ。之を反對に言つて人を達せんと欲して己を達せしむ、とも言へば、言へる譯だが、それは利己が先になるからいけぬ、相方相對して利己利他圓滿であつてこそ、初めて此世の道は立つて行く、何としても修身齊家が道德の根本である。身を治め家を齊へずして、直に治國平天下の出來るべきでない。身より家よりして社會に及び國家に及び、更に廣く人類に及ぶ、初は小なる自己より發展して末には限なく他に及ぶのである。社會は民族の集合なれば、國家も民族の集合だ、此集合したるものを稱して、國家學者や社會學者等は能く有機體だといふ、即ちメンサの如きも

國家は一の有機體なりといつて居る。果して眞の有機體か如何か知らぬが、先づ譬喩として言つたものと取るが宜い、深入りして其文字に拘泥してはいかぬ。加藤弘之さんなどは、それを餘り深入して考へる爲に誤に陥るかと思ふ。國家は眞の有機體ではなからう。けれども有機體の或る部分を切斷すると、それが直に致命傷になる如く、國家にも亦此様な點がある。國家は決して下等動物若くは植物の如くなるを得ない。米などの如きは誠に無造作のもので、一寸枝を切取つて挿しても活く、それとは違ふ。此意味に於て國家は有機體に譬へらるゝ。已に國家にして有機體であるならば、自己の身體は自己自ら直すより他ない。此に於てか國家を組織する細胞である個人からして、善くするより他に道はない。個人が健全にして初めて國家も健全となる譯である。その方から考ふるに、果して現在の教育が時代に適應して居るや否や、社會的國家的であると同時に、十分個人的に又人類的であり得るや否や。否、已に其不適當なる事、改正すべき事を、數年來教育家並に政治家間に認めて居たに相違ない。左ればこそ今日教育調査會の起つた譯であらう。我輩は故を以て之を喜び之を迎へるのである。先づ此處に此根本論を提起し、以下教育的革新事業の六大要項を掲げて大體論をする、固より其細節細

目の如きに至つては、之を今度起つたる教育調査會の、精到周密なる研究に委ね様と思ふ。茲に所謂其六大要項とは何ぞや。一に修學年限の短縮。二に試験制度を寛くする。三に極端なる統一主義を廢する。四に外國語二個國主義を止む。五に漢字を成るべく減少する。六に公德教育を振起するといふ事である。以下逐次その解説を試むる。

二 各論の一、修學年限の短縮

一部の人は日本人を以て早熟早老だといふ。成る程生存競争の激しくなかつた封建時代には其弊なしとはせぬ。けれどもそれで直に日本民族が、早老早熟だと斷定すべきでなく、其時代が早熟早老ならしめたに過ぎぬ。日本人を以て拉典人、チットン人、スラヴ人に比し、早熟早老なりといふは、輕率にも深く其然る所以を研究せずして言つた語で、如何なる民族も安逸に世を送れば早熟し早老する。が此の如きものは一たび生存競争の巻に立つや、忽ち一掃されて仕舞ふと思ふ。日本人中には七十八十に至らぬ中に、尤て廢人になる者もあるが、又之に反して七十八十になつても實際働いて居るものもある。此點に於ては決して歐羅巴人と違ひはないと思ふ、我輩は敢て同等とする。否同等なりとせなければならぬ。若し

實際に於て其弊ありとすれば教育の力を以て之を矯むべきである。遺傳ならば據ない、白人の活動期間が平均四十年であるに對して、東洋人のそれが三十年であるといふが如く、先天的に定まつて居るならば、東洋人は明に世界的競争の下に滅亡し了るべきだけれども、我輩は左様いふ理屈を少しも見出さぬ。我々に左る事ありとすれば一に境遇に因ると信ずる。故に一には衛生、二には教育、此二つを以て人は天壽を長うすると信じて居る。是が我輩の奉ずる長生論の因つて起る根據である。

それに日本の教育制度の弊からして、日本人の社會に活動するに至る迄の年限が甚だ長い、世界中一番長い。少くも二年、如何かすると三年延びて居る。先づ小學から中學、即ち普通國民教育と中等國民教育を終る時は大抵十七八歳で、夫からが模範的の國民を作る高等教育である。高等國民は多數ではないが、國家の腦中樞は是である。腦中樞は耳、眼、鼻、口等其他身體の全部を支配する。是が最も健全でなければならぬ。有機體は多くの單細胞から成立つけれども、之を率うる腦中樞がなければならぬ。腦中樞は凡てを動かす精神の宿る所である。恰も政治に譬ふれば政府であつて、凡ての機關を集合し統一して命令を下すものである。それ

故此高等國民が健全でなければ、決して健全なる國家は出來ぬ、従つて高等國民にはそれ相當の智識がなければならぬ。高等國民は實に國家の安危榮辱に係る模範的國民である。然るに今日に在つて教育制度の宜きを得ざる爲に、此肝腎なる腦中樞に麻痺を呈し、病的現象になつて居る。個人ていへば正に神經衰弱に陥つてるといふ有様である。即ち其判斷力を消耗し、善を見ては飽く迄遂げ、惡を見ては必ず改むる一種の力を缺いて居る。是が現在の日本に取つて最も大なる憂を爲して居る、されば我輩は已に帝國大學に於ても論じた事である。是迄國家は國民の模範たるべき學者を作らずして技術家のみを作つた、他人の指揮命令のみを受けて働く一種の技師を出した。而かも其技師たるや、高尚なる技師に非ずして下品なる技師であると。或る意味からいふと、高等教育は普通の商賣人を出すに止まる。元より全體が然りとは言へぬけれども、一部には斯く言ふも確かに争ふべからざるものがあると思ふ。

十七八で中學教育を了するとすれば、それから先づ五年、長くて六年間高等教育を受ける。すれば二十三四にして社會に立ち得る。斯くして自己の社會に立つて初めて家を持ち妻を迎ふる事と爲る。然るに今日では二十七八、如何かすると三

十にならぬと社會に立てぬ事となつて居る。歐羅巴では大抵二十四五で社會に立つ、それに比ぶると日本は四五年後れて居る。日本人と歐羅巴人と同一の活動時期を有するとすると、歐羅巴人の其先三十年あるに對して日本人は二十五六年となる。すればそれと競争すべく、二十五六年にして三十年だけの働が出来るかといふに、人間一日の働には自ら程度がある。従つて何としても凡そ一割丈の損になる。即ち一割丈多く働かねばならぬ事となるから、競争には如何しても堪えられぬ。此の如き競争に不利なる個人を以て成立つて居る國家の勢ひ國際間の不利なる地位に立たねばならぬは、元と數の明なる處である。それ故今日の計としては、意を決して教育年限を短縮すべきである。

三 各論の二、試験制度を寛うすべし

此問題に就いては今日教育家に自ら定論があらう。抑も學ぶは誰の爲に學ぶか、人の爲か自分の爲か、學校の教育は學校の爲にするか。決して左様でない。學生自身の爲である事は言ふ迄もない。すれば放任して置いても心あるものは自ら怠るべきでない。試験の精神は學生の怠惰を戒め、それをして競争心を起さしむるに在る。他にもまだあるか知らぬが、併し試験の弊は其利益を打越えて大なる

ものである。已に皆自己の爲に學ぶのである。それを怠るものは致方の無いもので、試験の有無に關せず矢張怠る。それ故我輩は今試験を全廢せよといはぬけれども、成るべく寛くせよ軽くせよといふものである。是は我輩の一家言ではない、或る教育家特に前大學總長たる菊池男爵の如きも其弊を認めて居られ、又外國の著名の教育家の如きも同じく之を論じて、全廢せよと迄言つて居る者もある、此菊池男爵が今度教育調査會の委員の一人となつて居られるが、まだ菊池男爵以外にも同意見のものは澤山あらうと信ずる。教育家にして已に今日試験の弊を悟つて居る以上は、それに就いて今多く語るを要せぬ。全廢するか、然らずんば改良を加へて成る丈其範圍を狹隘にし、課目を極めて必要のものゝみに限るが宜い。已に其弊を知れば姑息的に今日以後、尙ほ此今日の儘の制度を續くべきでない。青年の能力の最も發達すべき時期に、不幸にも障礙を興へて一生を誤らすは、甚だ不可なる事である。教育を受けた爲に身體を損じ、或は腦を傷け、常識を失ふといふが如きは、今日頻に起りつゝある現象である。事は甚だ簡單なる事乍ら、學生に取つて最も重大なる問題であり、小中學より更にそれ以上に亘つても多少弊を受けつゝある。今日迄斷行を怠つた事は實に憾むべき事である。是非其斷行を急

務とする。

四 各論の三、極端なる統一を避けよ

統一は必要である。けれども統一の意義をもつと寛く考へなくては、其必要の意味が失はれる。都會と地方とを論せず、小中學よりして大學に至る迄、學生の通過すべき關門は甚だ多いが、其中東京帝大と京都帝大といふが如きには、學制其他に於て少しの變化はあるけれども、概括していへば各學校の教育は、其教員の自己の自由意思を働かす範圍が甚だ狭い。第一に今日の統一主義の弊は周圍の事情を參酌せず、無暗に學ぶべき學科の範圍を廣げて居る事だ。夫に受持教員も人情の弱點として、何としても自己の専門を多く學ばせ様とするから、課目の已に多き上に、又脅迫的に注入する、まだ幼弱な、十分頭腦の固まらぬ青年に之を強いるから、心理上生理上に大害がある。其上に煩瑣なる試験を以て臨むから、長き習慣の結果として、傍觀者の思ふ如くに感ぜぬかも知れぬけれども、實に其腦は四面の攻撃の下に苦みつゝあるのである。是れ亦予の一家言ではなく、教育者間にも其説がある、實に其課目の繁きは我國の仰いて模範とする諸國にも過ぎて居る。又其時間も過ぎて居る。教ふる事その事は宜いに相違ない、それ故に銘々苦痛を忍んで

も學ぶ、父兄も亦將來身を立つる上に都合好しと過信して勉強を誘導する。自己自らも亦熱心なる負けじ魂が起る。其爲に苦む事は多大である。心身の發達を妨ぐる是より大なるものはない。而かも遂に學課に追隨し得ずして、それに應ずる力が無くなる。すれば學問の不消化となる。人間の食物を取るは一種の食慾と稱する、微妙なる味を感ずる力があるからだ、如何なる美味も過食の弊は胃擴張となる。すると愈よ大食を好む。愈よ胃擴張と爲る。それ故營養分は吸収されなくて空く體外に排泄さるゝ。身體の營養が足らぬから瘡する。或は瘡せぬ迄も血行が悪いから血色が乏しく、従つて活潑なる精神を失つて陰鬱になる。或は空想を抱く。此に至つては腦に異狀を呈する。是と同様である。必要なる教育を施すといつても、腦に入るゝ事過分なれば必ず腦を損し身體を害し、其結果神經衰弱に陥つて悲觀的になる。此の如きは人の子を賊する最も甚しきもの、斯くして其者の一生をつまらなくするものである。此に於て統一主義の通弊として、過度に教ふる事を改め學課を縮むるが宜い。極めて必要な者だけを必修させ、其他は隨意に學生の性質に順應して斟酌さするが宜い。それには教員其者も十分常識を備へ、人を見て法を説くものでなければならぬ、今日では無論土地其他の事

情に従ひ、多少の折衷もあるであらうが、併し其度が甚だ少い。此弊は小中學より更に高等なる學校に至る迄、一貫して附き纏つて居るのである。何としても之を改めなければならぬ。詰込主義の弊は元々學問を好むものを迄、學問に勞れ學問を嫌ふに至らしむる事、恰も過食者には如何なる好味も、嘔吐を催さしむるが如きものである。學校を出る迄の勉強は唯普通の原則を知るに止まる。如何なる専門の學問でも同様である。學問は實驗と相待つて進む、それ故學問の大成は在學中に非ずして卒業以後に在る。然るに食傷して學問を嫌ふに至れば進歩は中止する。参考書を読むも五月蠅くなる。進取の氣象が止る。活動の精神が阻まれる。徒に人の跡を追うて行くに止まる。甚しきに至ると腦が嘔吐を催すに至る。此に至つては如何ともし難い。然るに今日は已に此點に疑があるのである。極端なる統一主義の弊は一に此に至る。教育其者の已に他人の爲ならず自己の爲なる以上は、成るべく脅迫的を避けて啓發的にせなければならぬ。今日も啓發的にするといふ。が實際は幾多の攻道具を設けてその出來ぬ様に仕掛けてある。是は一朝一夕に成立つたのでなく、弊の來るや古い。其結果殆んど慣れて弊を弊と知らざるに至つて居る。教科書の如きものも其著者の側からいへば、或は數學

者、或は博物學者、或は理學者、或は國語學者、漢文學者等、皆自己の専門を多量に教ふるに急にして、澤山色々なものを作る。すると澤山出來て來て、學校では學期の改まらぬ中に早や教科書を變ふる。貧者は其教科書の爲に苦めらるゝ。又其需要ある程度に作らぬ結果、教科書肆が兎もすると損をする事になる。此に於て今尙は國民の記憶に新なる如き教科書事件の様なものがある。今日は最早や其弊を改めたか知らぬが、惜力でまだ幾分残つて居らうと思ふ。是が又我輩の教育調査會に向つて仔細の調査を促す所以である。茲に具體的に舉げて言はぬけれども、力を其處に用ゐるならば随分發見する處があらう。

此統一的形式的の弊と結合して、更に注意すべき一事がある。それは表面私學を許して居るに拘らず、官學萬能の理窟から、其私學を喜ばぬ意を、機に觸れて現はして居る事である。是は根本の誤であるが、それにも拘らず、機運に向へる私學は益發達しつゝある。政府は脅迫的に兒童を就學させて教育して居るが、中學教育から高等教育の間の連絡を如何するかといふに、殘酷なる試験を施して、その以上に進む事を拒むて居る。此に於てか其前迄の教育は、此關門を通過すべき豫備教育となる。従つて又豫備教育専門の學校も起る。すれば試験の爲の教育となる。

官學も國民の爲ならば私學も亦國民の爲である。兩者共目的に至つては全く同一である。教へらるゝものも國民ならば、教ゆる者も亦國民である。何等其間に差別を置くべきでない。何が故に政府は、是迄斯る狹隘なる差別觀を立て、來たか、幸に現文相奥田義人君が、此區別の要なしといはれた事が新聞に現はれたが、これは實に時代の要求を代表せるものとして、歓迎するに値する。奥田君は中央大學早稻田大學及び女子大學等に教鞭を執られ、私學に甚だ關係の深いのみならず、その眞價をも了解せる人だから、此の如き意見あるも固より偶然でない。その人にして教育調査會を設立せらるゝには、何等か下心あるや必せりである。又教育調査會其者も當然其意を承くる所あるや必せりである。是を以て我輩は早晩一大斧鉞の此根本問題の解決に向つて下さるゝ事を期待し、また國家のために希望するのである。

五 各論の四、外國語の二個國主義を排す

語學問題は高等教育に關係して、一般教育には關係がないけれ共、併し普通教育と自ら連絡する處がある。今日極少數を除く外は、高等小學より中學に至る迄盡く英語を採用して居るらしい。獨逸語の處も稀にはあるが、英語が多數を占めて居

る。師範學校も英語の様に思ふ。尋常小學にも猶ほ多少英語を教うる處があるか如何か、其處迄は知らぬ。兎に角日本には凡てを通じて六百萬か七百萬の學生が居らうが、それが中學迄は盡く英語であると斷定して宜い。中學以上の専門教育へは其學力の最も勝れた者のみが行く、此に於て或は獨逸語或は英語、或は佛語と其専門に依つて語學を異にする。是が現在の制度だが、如何にも此の連絡が可笑しい。何故英語の一語學を以て仕舞迄貫かぬか。その不可を先づ醫學から唱へるであらう。大政維新前から醫學は蘭語より導かれた。それが維新後に至つて更に獨逸語に代つた。それ以來醫學のみは引續いて獨逸語である。まだ帝國大學の出來ぬ前、即ち其前身なる開成學校、それが東校、南校と分れて居た時代から、醫學は獨逸語に定まつて居た。是のみは動かす可からざるものであらう。それ以外は如何かと見るに、獨逸語もあれば英吉利もあり、佛蘭西もある。海軍は英吉利である。陸軍は元と英國、それから佛國であつたが、近來は如何か知らぬ、獨逸の様である。或は英國も多少あるか、陸軍大學では英語と獨逸語とを併用して居る。

兎もあれ日本の學生は概して語學に苦んで居る。そこで我輩は之を救ふべく大

學に至る迄英語を一貫したい。日本で二ヶ國語主義を採つた理由は何處に在るか、多分歐洲諸國では二個國語を教ふるからといふ事でもあらうが、日本と歐洲諸國とは國情が違ふ。日本人は生れ乍らにして支那といふ外國語を學んで居る。夫が大きくなつて更に二個國語を學ぶとすれば、自國語を交へて明に四個國語となる。加ふるに歐羅巴人とは違つて語原を異にした語を學ぶのである。歐羅巴人は語原を同する語を學ぶのである。文字も亦同一なる羅馬字を學ぶ。其難易の差は日を同うして論ずる事が出来ぬ。日本は今日尙ほ歐羅巴の文明に學んで居るのだから、外國語も亦自ら學ぶべきである。獨佛英の如き文明の程度の進んだ國でも、尙ほ獨は佛英、佛は英獨といふ如く、各々自國以外の國語を學ぶとすれば、後進國たる日本の如きは常分其必要ある事は言ふ迄もないが、學ぶ以上は實用の出来る者でなくてはならぬ。外國語を學ぶ所以は、所有る外國文明の漸次に進むものを學んで、智識を廣め、自己の疑を解いて、研究を進むる所以の材料とするに在る。然らずんば何を苦しんで學ぶ必要があるか、然るに今日の學生は果して能く此程度に迄、十分外國物を讀破し得るかといふに左様はいかぬ。卒業する迄には如何やら斯様やら無理に字引を引いても讀むであらうが、卒業すると字引も引か

ぬ。力足らざる爲に臆動になつて自然打棄る、全く讀めなくなる。今日の學生にして十分に日常のものを讀み得るものが幾人あるか、殆んど全數の十一にも充たぬであらう。すれば此の如き語學は無効である。一個國語でも容易でないものを、更に二個國語を學んで十分なる成績を示す事は難い。それ故一番容易なるもの、即ち小學より中學迄に學んだ英語を續ける方が至當であらう。大學まで英語の一個國語で貫いて行けば、かつゝ英文を讀んで理解し得べく、日常の新聞雜誌位を日本の者同様に讀む位には行くであらう。縦令や才拙くして其處迄至らぬにしても、かつゝ面倒すれば理解し得る程度には行かう。若し其處迄そう行かぬとすれば専門教育を受けたとはいへぬ。十分な語學の智識がなくばそれ以上の進歩は止む。文明は日々に進んで色々の發明、發見が引切りなく現はるゝが、絶えず外國の雜誌なり新聞なりを讀んで居れば、其智識に後れぬ。學問に國境はない、文字に乗つて千里を走るから、其發達改良の跡は直に知らるゝ。尤もそれが翻譯されて遂には一般に弘まるも知れぬけれど、翻譯を待つては不十分であり又遅くもある、且つ研究上東西の比較を要するものは幾らもある。若し其際外國語に熟達して居れば、圖書館に往くも直に用が辨する、外國語は何としても必要である

が、之に精通せんとすれば到底二個國語主義では功を奏せぬ。二兎を追ふものは一兎を得ず、所謂此蜂取らずに了らう。それでは卒業しても形だけの卒業である。形だけの卒業は其實卒業でない。それ故何としても我國に在つては一個國語制に改むべきだ。已に一個國語に熟達して外國語の根底を固むれば、其後更に一二年を要すれば、談話迄とは行かぬとも切めて讀む位の程度に迄は、露西亞でも佛蘭西でも獨逸でも學び得やう。先づ土臺を作るが肝腎である。恰も身修らずしては家を齊へ國を治むる事が出来ぬ理屈と同様で、外國語も其土臺を一つ作らなくては、他に手を伸ぶる事は甚だ難い。

日本の現制度は形式の弊である。外國模倣の弊である。更に換言すれば官僚の弊である。官僚が今日の教育を支配して居る、官學は即ち役人の支配する學校である。それ故膠柱の弊に流れて、改革といふ事を容易に爲し得ぬ、教育調査會は十分此點に調査の手を入るゝを要する。智識を世界に求むるは甚だ必要である。吾人口を開けば大政維新は何に因るか。外國文明の壓迫に因る、今日の日本の文明は其賜であるといふ。すれば外國語の必要は自ら之に伴つたものだ。是は我輩の暇々を要せぬ、今日尙は堂々たる大學の立派な先生が、博士の學位を受て後に

も、尙ほ二三年措きには研究の爲に外國に行くてないか、日本は尙ほ模倣時代である。すれば外國語の力の貧弱なる程國運の發展の上に取つて危害の感を與ふるものはない。國民の將に遲疑を許さぬ處である。

六 各論の五、漢字の數を減すべし

我輩は羅馬字主張者である。已に數回羅馬字會若くは教育會等に臨んで、其意見を述べて置いたが、併し今直ぐ羅馬字にする譯には行かぬ。漸を以て進まなければならぬ。そこで暫く假名を用ふるを便利とする。此意見も已に假名の會及び其他で述べていたが、それには漢字を制限せなければならぬ。漢字は六かしい、それ故漢字を使ふ時には成るだけそれに假名を附くる、それから中學の讀本には特に羅馬字假名を附くる。そして小學から羅馬字を教へ初める。最早や之を覺えるに至れば、其次には羅馬字假名を止めて、最後には凡ての教科書を皆羅馬字にする。結局羅馬字になさなければならぬ。漢字の様な此ういふ六かしい文字てはいかぬ。之を覺ゆる困難の爲に、如何程幼弱なる兒童の頭を苦めつゝあるか知れぬ、其爲に小中學教育は非常の不利に陥つて居る、此ういふ六かしい文字を何時迄も用ひて居つては、今日の世界の競争場裡に立つに甚だ不利である、恰も重荷を

負入て競馬に出る様なもので、競争には非常なる困難がある。世界の學術の競争上、何としても此文字を根本から改めなくてはいけぬ。已に學術の競争が出来ぬ位ならば、其他經濟上の競争、富の競争も皆出来ぬ事は、避くべからざるの數である。けれども漢字は長く用ひ來つて居るから、一朝にして之を變ふるは困難である。それに漢字は文學的に興味がある。其形象は又美術的に價値がある。況んや千五百年來祖先の奉じ來つた所のものであるから、之を棄るは情の忍び難き所がある。使用の久しき形を見ると直に情がそれに現る、それを無難作に棄つるに忍びぬ。併し如何に忍びぬとしても此文明の生存競争の下には、時代の精神に戻る者をば一切取り棄てなければならぬ。舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべしといふ御誓文の御趣旨は明らか在るのである。斷すべき時には斷ぜなければならぬのである。抑も語學の研究には言語と文字との二つが要素であるが、漢字程學ぶに困難なるのみならず、使ふに不便なる文字は無い。近來は器械が進んでタイプライターも出來て居るが、此文明の利器をさへ漢字には用ふる事が出来ぬ。印刷するにも活字の種類が多いから拾ふに容易でない。今日新聞などでは何か變つた社會の出來事があると、直に何百萬枚の號外を摺り出すが、羅馬字であると

譯はないけれど、漢字交りの假名であると手数が夥しい。羅馬字なら三十分で済む所を、漢字交りの假名であると二時間も掛るといふ割合だ。それ故事務の敏活を要する諸會社では、今日は電信電話等に羅馬字を採用して居る。大な店では最早や西洋と同様な大い簿冊を備へて置くが、それには皆羅馬字を用て居る。此ういふ趨勢になつて居る。それ故單に商賣上から言つても、文字の改良を見なくては困るといふ事が起つて來る。然るに此時勢に逆行して、今日猶ほ此六かしき漢字を全國の兒童が學ばねばならぬといふ事は、不利是より甚しきはない。世界的競争がなくば宜い。人間が詩的空想を樂む時代なら宜い。恰も平安朝の文學を夢み、其榮華を夢みるならば宜い。或は徳川三百年の治世の夢の跡を尋ぬるならば宜い。けれども今日は時代が違ふ。吾人は劇しき國際間の競争場裡に立つてないか、所謂知的物質的の競争をやらなければならぬのでないか、然るに今尙ほ純詩的の使用に難澁なる文字を使ふのは、何としても瘡馬に重荷である。冷かに世界の文明を見れば一國の輕重長短が分明に分る。其守る所が最早や世界文明に適應せぬ者であるなら、言ふ迄もなくそれは陋習である。文字論の起りは已に明治の初年から、識者の問題には早くから上つて居つた。最初に假名の會次に

は羅馬字會、それから漢字制限論が起る。一面文章にも言文一致が唱へられて來た、兒童心理の専門學者がまだ我國には甚だ少けれども、若し此研究が進んで現在の我國の兒童に及んだならば、如何程此漢字の爲に苦痛を受け居るか、知れやうと思ふ。然るに千五百餘年來因襲の久しき國民は左迄怪まずに居る。従つて其廢止は六かしい。それ故流石急激なる我輩も、此問題のみは急にいかぬと信ずる。此に於て漸を以てすべしとする。そして最後には一切の教科書を羅馬字にし、續いて法律命令を羅馬字にする。進んで此に至れば元々國民は、易きを欲し易きに就くから、直に文字は羅馬字に改まると思ふ。併し漢字は永久に廢るものでない、必ずや漢字を傳ふる學者が残つて何時迄も之を持続すること、恰も歐米に希臘羅典が残つて高等教育に用ゐらるゝと同様であらう。それで宜い。只是が一般に用ひらるゝ程有害なる事はない。社會は今や斯かる新氣運に向ひつゝある。然るに當局者の爲す所は何事であるか。大分小學の教科書に漢字を減すかと思へば、昨今又反對に増しつゝある。假名遣の如きも餘程簡易に改めたかと思へば、又元通りに復活する。何だかクラシックに歸へる様である。現代の競争時代に斯ういふ事をやつて、果して行けるか如何かを疑ふ。恰も好し、今は丁度其革新の時

機に迫つて居るから、我輩は此再びし難き好機を逸せず大に革新すべしと思ふ。

七 各論の六 公德教育を振起すべし

是は六個條中の最後の問題であつて、又自ら全篇の結論たるべき性質を持つて居る。凡そ教育には、智識を授くるもの程易きはなく、體力を健康ならしむる體育、人の行を規則立てしむる德育を説く程困難なるものはない。人には皆知識慾がある。之を巧に利導すれば高尚なる科學も、幽玄なる哲學も修めしむるに難くはない。が是のみでは人間として世に立てぬ。健全なる身體に健全なる精神の宿るといふが如く、身體なくんば精神の宿る處がない、精神は身體に立脚して働くものであるから、體育が大切である。是れ我輩の不老長生の必要を説く所以である。身體強壯であればこそ希望を貫く勇氣も起り、又何等の苦痛なくして之を遂行し得る。之に反して身體が脆弱であれば、大切なる義務をも怠り、義理をも缺く、之を名けて遊惰安逸といふ。一事を繼續して永く行ふ事が出来ぬ、普通之を薄志弱行と唱ふるが、決してそれのみには因らず、體質より來る事が多い、此に於て體育は必要だが、如何にも之を完全に圓滿に發達させる事は六かしい。道德教育は更にそれにも増して困難である。今日言ふ所の普通道德換言すれば普通實際に行ふ

所の所謂實踐道德である。その個條を説くだけの事は頗る簡單だ、體育ほどにも行かぬ、體育と言つても六かしくいへば生理學、組織學、解剖學、更に八益しく言へば病理學も必要になる。左様いへば道德も之を廻れば心理學、倫理學等が要るけれども、日常、先生が講壇に立つて講義をするにはそれ程までに及ばぬ。時間の長短を計つて、與へられたる個條を與へられた期間に授け了る様にする。従つて甚だ簡單である。がそれ丈では形式的である。德育は形式では濟まぬ。體操の如く右向け、左向けでやれるものでない。道德は社會に立つて圓滿に生活すべき肝要な教である。或は個人の上にも道德は存在する、支那の聖人は獨を慎むといひ、或は小人閑居して不善を爲すといふ。之を宗教的に言へば元と獨りといふ事のあべくもない。神の照鑒ましまさぬ處はない。兎もあれ、先づ道德といへば夫婦、父子、兄弟、朋友、それから一般の社會に及ぼし、或は國家、或は其法律に對する個人の義務を規定したもので、體操とは違ふ。紙の上の形式のみではいかぬ。そこで偉大なる感化力を要する、終身消すべからざる精神上の烙印を與ふる、之を感化力といふ。換言すればインスピレーションである。會堂にバイナルを手にして嚴かに説法しても、説法者其人の人格が悪ければ何等の印象を人に與へぬ、バイナルは

同じバイナルであるが、言ふ所必ず行ふといふ誠意の籠る人格の高い人が、野外傳道で説いた方が、人に與ふる印象が深い。此處が一番六かしい點である。教育家の一番六かしい所は、其心理學、倫理學を知らざるべからざる事てなくして、此偉大なる感化力に在る。我輩も平生人に向つて道德を説くけれども、聴く者の耳に終生消し難き感化力の有無は、深く自ら疑ふ所である。甚だ六かしい、學校に於てする普通道德教育の缺點を挙げたら幾らも有らうけれど、近來は餘程それに勉めて居る様である。併し乍ら其説明が甚だ極端に逸する弊が伴ふ。例へば忠孝を説く、それは宜いが、其引例に、極端なる場合に於ける極端なる行爲をした人物を擧ぐる。何等大變動のある世ならずば、普通には摸倣出來ぬ人物を擧げ、それを誇張的の支那思想に結付けて講談風に語る。此に於ては聴く者も講談風に聴く。恰も講談師が扇拍子に掛け、楠公が百萬の大兵を受けて千劍城に籠り、寡兵を以て能く戦つたの事を言ふ。従つて其感化も亦講談風に終らざるを得ぬ。否、講談師の與ふる印象程にもない。偶々深い印象を與へ得たとした所で、八島壇浦の戦を聞いては憤慨し、我が若し當時に在らば誓つて源氏の跳梁を制し、安徳帝を救ひ奉るべしといふ。けれども今は太平の世で、言ふもの自身は一個の町人に過ぎぬ。或

は大阪の夏の陣、冬の陣の話聞いては激昂し、大野治長の如き嬖臣があり、淀君の如き姦婦がある、そして淫猥な行を恣にして居る。我若し當時に在らば必ず嬖臣を斬り、姦婦を遠け、且元を助けて以て家康に向ふと息巻く。然し乍ら今古隔絶する三百年、力の及ばざる話である。此様いふ感情のみが與へらるゝ。そこで支那の南北戦争の起るを聞くや、忽ち我事の如くに感奮し、直に南方を援けて北方に抗し、曹孟徳、司馬仲達の如き陰險の徒を殲さんと騒ぐ。對岸の支那の事である。何も斯う迄激する必要はないのである。此の如きが現今の教育の弊で、引例が現代的でなく實世間的でない。英雄、豪傑の例も必ずしも悪いとはいはぬが、それが百姓をしたとか木を伐つたとか、或は家計の困難の際に斯うしたとか言ふ如き事なら宜い。然らずして徒に誇張の加はつた時代の情勢に外れた説明をした所で、處世上に何の實効があらう。忠孝を説くも宜いが、更に自分の一人て室に居る場合、家の中に親の監督を受けて居る場合、それから世に出て學問する場合、更に進んで朋友親戚に交る等の場合と、一々それ等に適合する様に説くが宜い。けれども昨今幾らか此點に於て革新しつゝあると思ふが、諸弊害中最も見通すべからざるのは公に對する道德である。道德を二大別して普通に公德、私徳とするが、上來述べ

來つた所は私徳に屬する。

普通公德といへば忠君愛國といふ、それは動かぬ所である。けれども何がそれかと反問すると説いて甚だ審ならぬ。時代精神を知らなければならぬ。國家の憲法、法律、國際間の條約等を知らなければならぬ。此等を知らなければ其所謂忠君愛國なるものも畢竟は空論になる。從て知らず識らず君命に反き、國法に悖る。即ち極言すれば偽善に陥るのである。現在我國は法治國である、即ち一切の國民的活動は、憲法及び法律の支配を脱する事は出来ぬのである。故に憲法及び法律の大意に通じ、臣民としてその權利義務を會得し、之に忠實なるに非れば、眞に忠君愛國の意義を全うする事は出来ぬのである。是れ畏くも先帝が教育勅語に於て「國憲を重んじ國法に遵ひと仰せられた所以である。然るに今日の教育は此國憲及び國法が如何なるものなるかに就て、殆ど教ふる所がない。國權及び國法を知らずして、如何にして國憲を重んじ、國法に遵ふ事が出来やうか故に國憲及び國法の智識を與ふる事を無視したる忠君愛國論は凡て空論である。夫故先づ臣民としての權利と義務とを理解せしむる事に努力せよ。此理解力を有せざる國民は、到底立憲治下の臣民たる事は不可能である。凡そ義務と權利とは離る可らざる

もので、或る場合には義務は権利より生じて居る。福澤の言ふ獨立自尊も、早稻田大學の信條とするセルフレスペクトも皆此思想に淵源するもので、孔子の倫理思想とも自ら相通する。即ち儒教の根本は此に在る。我歴代の皇帝中聖の聖たる應神帝が、王仁を聘して儒學を導き入れられて以來千五百有餘年間、我國の德育は儒學を以て宗として來て居る。然るに何事を徒に義務を教へ權利を教へぬ。道徳教育の此の如く不完全なる所よりして、今日の政治の腐敗が起る。それ故憲法實施以後已に二十有餘年を経るに拘らず。尙ほ憲法擁護の必要が起るてないか。一般國民はまだしもである。更に高等國民模範的國民迄が國家に對する權利義務を怠り、而かも之を見る事恬として他人の事の如くなるは何の故か、是ては到底高度の文明國と角逐して日本の現地位を進むる事は難い。今や正に國民は自覺した様である。少くも聰明なる學者、識者、賢者は覺醒したに相違ない。さればこそ教育調査會も起つた事であらうと信ずる。何卒大革新が之に依りて遂げらるるを望む。是にして遂げ得れば、夫の政治的社會的の兩革新の如きも共に奏効疑ない。我輩は此意味に於て教育調査會の前途に屬望する事多大なるものである。

(大二ノ八)

第三編

一 國民の常識

一 常識とは何か。

〔問〕 伯爵には、國民教育を標榜せられて以來、いつも常識を修養すべしとか、常識の教育が今日の國民に最も大切であるとか、常識によりて物の是非善惡を判斷して、之れを行に現はすべしとか説かれるのであるが、さて其の常識とはいかやうなるものであると心得て置いて宜しいものでしやうか。

〔答〕 なるほど常識々々とは多くの人の口にするとところであるが、常識其のものは何であるか、判然たる定義を下すことは誰も困難に感ずるものである。常識といふ言葉その者が近頃のもので、多分英語でコンモン、センスといふのを譯したものかと心得る。そのコンモン、センスとは、確實にして實際的なる判斷、理窟や想像に捉はれない實地の考といふ意味のあるものださうである。我輩は『國民讀本』を書いて常識を説明するとき、いろ／＼と學者にも相談して見たが、あせり良い考を承はらない、それで獨見を以て『常識とは善を善とし、惡は惡として、公平なる辨

別を下すの謂にして、人生の確實なる指針なり」と示したのであるが、我輩は苟かに、これを最も當を得た常識の解釋ではあるまいか、古來諸哲學者の常識説も恐らく此の數語を以て、蔽うてゐるではあるまいかと思ふ。孟子が「是非の心は智の端なり」といつたが是を是とし、非を非とし、善は善、惡は惡と見きはめる心が、愛憎とか、片寄つた理窟とか、邪推とか、嫉妬とかに迷はされ無いつきは、即ち聰明で、耳さとか、目明かに、物事を考へ之れを行ふ上に於て、決して人生の正しき道を踏み惑ふことが無く、即ち爰に常識が現はれるのである。諺に岡目八目といふが、議論でもして争つてゐる當の相手同志の間には、兎角偏見とか、愛憎とか、利害とかいふ、聰明を蔽ふ分子が混つてゐるが、第三者は双方に何等の利害を持たぬところから即ち八目で、雙方ながらに缺點のあることが分り、明かなる常識を以て、双方の間に判断を下すことが出来る。此の諺は元々圍碁の事から出たのであるが、また以て常識に譬へることが出来ると思ふ。

二 常識の發達

〔問〕さて其の常識なるものは、生れながら人間に備はつてゐるものか、それともまた修養に依りて初めて得らるゝものでしやうか。

〔答〕是非の心は人皆是れあり、此の心無きは人に非らずと申して、人間は天然生れながら、本能的に、直覺的に善惡邪正を辨別する力を備へてゐる。さりながら前前にも述べたとほり、この善惡の標準なるものは、社會が發達し、人智が進むにつれて、だん／＼と變つて来る。しかし何れの時代でも、人々が自分の明らかな良心で之れは正しいことであると認め、また社會一般が之れは善なりとするものが即ち善で、之れに反するものが惡である。そこで時代の進歩につれて、善惡の判断を認め、まらず、物事の見きはめをつけるため、言を換へていはゞ、時代に相應した常識を備へやうとするには、何としても、其の時世にふさはしい知識と道徳とを修養せねばならぬことになる。常識の發達は物事を廣く知り、種々な經驗を積んだ結果である。あの人は話の良く分る人で、判断思慮の公平な人である、其の行ふところも、決して一方に偏せずして、中正を保つてゐるといふのは、即ち常識に富んだことで、こゝまで来るには即ち知識と經驗と道徳とを、修養することが肝腎である。

〔問〕さうして見ると、常識の發達には學問が必要なものですか。世間で學者といはれる人には、我々が見て、ドウも無常識な人が多いやうですが、アレはドウしたものでしやうか。

〔答〕これは先づ學問とは何かといふことを解き明かさねばならぬ。世間では本でも多く読んで、様々な事を請んじてゐるのを、學問した人といふが、あれは大いなる間違で、人に大切なる學問といふものは、品格を磨き、思想を進め、精神を高尙にし、而して社會を益するためのものであつて、かゝる効力の無い學問は無用なものである。書物を讀むとか研究をすとかいふは無論大切であるが、こればかりが決して學問といふものでは無い。世の中を渡る間に、種々なる事柄に出逢つて、經驗を積み、それで智慧を増すことも學問である。學んで之れを習ひ、その學問と經驗とを消化する、するとその習ひが性となりて常識を進める。かやうな學問の力によりて、思想が次第に進歩してゆくと、それが感情にも行爲にも現はれて、是非善惡を公平に判斷することが出来る。ゆゑに此の意味に於いて學問は常識の發達に大切である。

しかし世の中には書物ばかり讀んで、理窟ばかり考へて、世事には一向疎い、物事の分らぬ人がある、之れを名づけて學者といふ。さやうな學者があるから、學者は無常識であるとか、儒生時務を識らずとか悪口されるのである。しかし學者が皆無常識といふ譯で無くて、かの不消化な學問をたゞ無暗に詰め込んで、それが品性に

も思想にも何等の効力を及ぼさぬものが、即ち無常識となるのである。殊に専門學にのみ偏してゐる學者は、其の専門以外の事は少しも知らぬものが多い、斯る人に常識のありやうが無い。だからして、かやうな専門學者は物事を研究する器械であるとか、生きた字引であるとかいはれるのである。常識が無いから自分の専門を他人に分るやうに説明することが出来ず、そして専門以外の人には分るもので無いと獨り得意がつてゐるが、多分自分にも能くは分つてゐないのだらう。數學者は、世間の事を何でも算盤で割り出せるものゝやうに考へる傾がある。また醫者も、此節は色々の専門が分れたため、眼の醫者にかゝると、眼が人體の總てを支配するやうに云ひ、鼻の醫者へ行けば、鼻が五體を代表するやうなことを云ふ。即ち彼等は人體の全きものを見ずして、眼ばかり、鼻ばかりを見てゐるから、一方を治療しやうとして、他を害するやうなことも起る。これは一二の例であるが、世の中には之れに似たやうなものが多い。我が田へ水を引くことばかり考へて、他人の田にも水が要るものであること、分らぬやうなものが多い、之れを無常識と謂ひ、そしてそれが學者ばかりで無く、かゝるものは教育家にも、政治家にも、宗敎家にも、實業家にも多いのである。何でも一つ事に片寄ると常識が缺けて来る。

常識とは、世間も人間も、複雑なものであるとし、其の複雑なるまゝ、全きまゝに之れを視るのである。天文學者が天ばかり一生懸命に見てゐて、溝へ落ちたといふ昔話があるが、これは無常識の善い誠である。また足元ばかり見て歩いてゐては、電信柱に頭をぶつ附ける。そこで天も見れば、足元も氣をつける、四方も見るとして、此の世を歩んでゆくのが、常識を以て人生の指針とするといふことである。

三 政治家の無常識

〔問〕政治家や實業家が無常識であるといふは、ドゥいふことでしやうか。

〔答〕それは第一、上に立つて國家の政治をなすものを御覽なさい。財政が困難であるのに、一方で大金のかゝる軍隊増設を計るものがあつたり、また民力を養ふことは第二にして、財政を膨脹せしめたり、或は生産業の根本に重税を課してゐながら、生産業を奨励したりするのは、之れを無常識なる政治といふのである。内閣諸大臣が名々我田引水の計畫を立て、國家を統一的に治むることを忘れてゐるやうでは、これは無常識の甚だしきものである。

また代議士になるものでも其の通り。運動費に五六萬圓も棄て、所謂運動屋の懐を肥やす。一體彼等は何のために代議士になるのか、夫れが解らない。憲法政

治には選舉權が神聖なものであることを忘れて、議員を金で買ふ。金で買った議員であるから、國會に出てゐる間、何でも旨い事をして金を儲け、それで選舉費の埋合せをしやうとて悪い事をする。さうとて遂には手が後へ廻り、一身一家の耻辱を買ふ。これを無常識といはいで何としやう。選舉民とてもまた同じ事で、運動屋に欺され、投票を端金で賣つて選出した代議士に、碌な者は無いから、其の報いが重税に苦しめられて、手も足も出ず、國土は従つて疲弊する。之れに比ぶれば選舉法違反で縛られるくらいは、軽い罰である。これといふのも全く常識を備へて、是非善惡を公平に辨別し、之れを實行に現はすことの出來無いためである。

また商業や農工業に従事するものが、互に自分の従事する所に偏して、他の不利を來たすとか、または粗製濫造をして、一時は不義の利益を占めても、後で信用を落し、事業の衰微を招くとかするのにも無常識の業である。また會社、銀行を興すもので、一時株で儲けて、後は野となれ山となれでやるものが多いが、これは甚だしく經濟界の進歩を阻害して、つまり其の禍は、無常識なる彼等會社食ひの身の上にも落ちて來て、彼等は再び世の中に立つことが出來無くなる。一時の利益の爲に一生の禍を買ふなどは無常識の沙汰である。

四 教育家の無常識

〔問〕 教育家や宗教家の無常識といふことに就いて承はりたいものです。

〔答〕 教育の最大目的は國民の思想、道德、品性を高め、其の地位を進めることである。されば教師が生徒に教ふるには、最も有効に、かやうな結果を生じて來ることを計らねばならぬ。今日は萬事が形式の弊に陥つてゐるが、教育界には殊にそれが甚だしいので、教師自身が能く吞込んでゐないことをば、其の筋で御指圖のあるとほり、口の尖や黒板でペラ／＼、ストラ／＼と教へ、授くる言葉の意味を能く生徒に分からせて、其の言行に現はさしめることよりは、其の言葉を生徒に丸呑みに請記させることに骨を折つてゐるやうに見える。イヤ決してサウいふ事はせぬと云つても、事實は争はれぬ。辨慶が勸進帳を讀むやうな風で、教育勅語を目八分に差し上げて、『克ク忠ニ克ク孝』と讀み、『國憲ヲ重シ、國法ニ遵ヒ』と讀むのは嚴しいが、その『克ク忠ニ克ク孝』といふが、即ち國憲を重んじ、國法に遵ふこと、同一の意味であるといふとは、ドゥも知つて居ないやうである。眞更さうで無いにしても、忠とは戰場で死んで金鵄勳章を貰ふこと、孝とは家が貧乏で新聞賣でもするのと、のやうに、小兒に了解させてゐる弊がある。そればかりか、徴兵検査の成績によ

ると、教育ある者に徴兵忌避者が少くないといふことであるが、兵役は納税と共に國民の二大義務であるのに、之れを忌避するのは、國憲を重んぜぬの甚だしきものである。さうしてかやうな者が生徒に忠孝を教へ、國憲を重んじ、國法に遵へと讀み上げたところで、それは空念佛である。坊主が法衣を着て鹿爪らしい説法をするときは尤もらしいが、御布施を貰つて寺へ歸ると、胡座をかいて酒を呷り、坊主頭に鉢巻をして踊り出す、これでは先きの説法に何の功德も無い、これでは亡者も浮ばない。教育家のなすところが此の類になつては甚だ歎かましい。坊主は死人が相手だからまだ良いが、教師は未來の國民を造るために、活きた兒女を相手にするのだから、餘程常識を働かして貰はねばならぬ。

それにまた、立憲國民を養成するのでありながら、學校に於て、法制經濟の知識を與へないといふことも、これまた無常識の甚だしきものである。文部省の方針がさうであるから、教師は盲從するのであるかも知らぬが、非なるを知つて之れを改むるがために努力することの無いやうな教育家は、逆も頼みにはならぬ。

また宗教家だの道徳家だなどといふものは、我田引水の癖の強いもので、自分の説くところ信ずるところに異なるものは、人て無いやうなことを曰つて、飽くまで之れ

を排斥する。それで彼等は頗る人情に疎いものとなる。禁酒家は少しでも酒を飲む者は、其の人が如何にエライ人物であつても悪人のやうにいふ。基督教を信ぜぬものは野蠻人のやうにいふ。宣教師もある。此等は全く人間社會を全き形に於いて見ることの出来ぬといふ、憐れむべき無常識の然らしめるものである。

五 常識教育

〔問〕 これまでの御話で、常識といふことは大きに判明しましたが、なほ最後に伯爵の謂はゆる常識教育に就いて、一應の御説明を願ひたいものです。

〔答〕 常識教育をば、之れを二つの方面より観るべきものである。一つは常識に基いて教育すること、二つには常識を與ふる教育をなすことである。併し常識に基づくやうな教育は、即ち常識を與ふる教育となるのである。醫者が何程玄關や藥局を立派に飾つても、病氣を直すことが出来なれば、數醫である、金時計でも時間を正當に指さねば、正確な銀時計に劣り、鳥の打てぬ鐵砲では、案山子の弓同様であるやうに、眞に國民をして國民たらしめ、國民的常識を具備せしむることの出来ぬ教育は、何程教育哲學から割り出したものでも、國家に取りて有用なもので無い。教師が自から消化せぬことを教へ、生徒は試験に應ずる爲に、たゞ知識を詰め込ん

て、一向に之れを消化し無い、それ故に其の知識を應用することも出来ねば、従つて一を聞いて十を知る推理力を養ふことも出来ぬ。これでは教育を受ける爲に無常識になるは尤もな次第である。國民の教育に於いて最も大切なることは、個人をして常識に富ませ、その常識が國家社會の上に働いて、此の國家をあらゆる方面から圓滿に進歩發達せしむる、其の下地を作ることである。ドゥカ教育家が、その教育理論を常識で働かせて、自から常識を以て青年子弟の常識の啓發を圖るやうにありたいものである。さすれば今日社會の各方面に多大の毒を流せる無常識の弊、形式の害は自から打破せられて、國家將來のため、其の利益は量るべからざるものがあると思ふのである。

〔大正二ノ十二〕

二 日本國民の四大理想

一 開國進取の大方針

顧みれば予の青年時代は、恰も封建の末路であつて、當時われ／＼青年の理想は、幕府を倒して、眞正の主權者たる天子の御親政の御世にしたい、且つ外國人は皇國に

仇するものであるから、之れを追拂はうといふ、謂はゆる尊王攘夷であつた。それが外交の大問題に迫まれて、尊王は萬世不易であるかなれど、攘夷は一變して開國進取の理想となり、其の理想は皇室の御稜威と合して、維新の改革を呼び起し、爲に我が帝國の大方針は、廣く外國と交際して、あらゆる新知識を求め、而して國家の發達を圖ることになつたのが、遂に今日の盛んなる日本帝國をして、世界といふ大舞臺の上に活躍せしむることになつたのである。

されば我國が今日の發達を致すやうになつたのは、全く外交の御蔭である。初め外交の起つた時には、國內は上下共に大騒ぎで、人民はいづれも此の國がドゥなることかと心配してゐた。然るに日本人には祖先傳來の負けず魂があり、能く大困難に打勝つて、却つて一層の進歩をすることが出来るために、彼の時に於ても、矢張りその魂が大いに働いて、何としても外國に負けまいぞ、先進の文明國と交際して彼れの長を採り、我れの短を棄て、少くとも彼等と同等の國にならねば已まないぞ、而してそれには先づ、皇權の下に日本全國を統一せねばならぬと覺つて、遂に七百年來の封建制度を、何の苦も無く穩かに打破つたのである。蓋し我國御一新以來の大方針たり、理想とするところのものは、先帝が御製もて、

よきを採り、あしきをすて、外つ國に、

おとらぬ國と、なすよしもがな。

と詠ませられた一首の中に、悉く現はされてゐるのである。

二 理想の進歩

人の理想は知識と境遇との進むにつれて進歩し、且つ複雑になるべきはずのものである。我等の國家に對する理想は、先きに尊王攘夷より一轉して開國進取となり、この單純なる一理想を實現せんことを努め來つたが、今日でも我等の理想を最も簡單に言現せば、開國進取に止まるのである。されど現在の進歩した時世に於ては、この開國進取の理想の範圍が廣くなつて、複雑なる意味を含むやうになつてゐる。そこで今日は、日本國民の理想とすべきものを四つに分ちて、我々の頭にハッキリと泌み込ませ、絶えず是等の實現に力を用ゐねばならぬのである。理想が漠然としてゐては、逆も之れを實現せしむることは出来ぬものであつて、我等は常に明白なる理想によりて、國民的行動を支配されてをらねばならぬ。而して其の四つの理想とは、第一政治に對するもの、第二教育に對するもの、第三國際上の地位に對するもの、第四世界の平和に對するもの、是等を指していふのである。

三 政治に對する理想

二六二

日本國民の有すべき理想の第一は政治に對するものである。即ち日本國が善良なる政治によりて支配せられんことを理想とするものである。若しも此の理想が遂げられないならば、われわれ人民が、上に皇室を戴きて、此の國家を經營する所以の大目的に達することが出来ぬ。凡そ國家は善政によりて發達し、惡政によりて衰亡するものである。

我國が其の昔、支那印度の思想を輸入して、これが感化を蒙つてゐた時には、人民はおのゝ其の境遇に應じ、自己の力を以て運命を開くことを知らず、要するに祖先の成した事を繰返すに過ぎず、加ふるに交通の不便な爲に、外國の刺戟を受くることが乏しかつたから、文明は久しく一つ處に停まつて、目立つた進歩をすることが出来なかつた。されば政治の如きも、上に賢明なる君主が現はれて、其の恩恵に浴することが出来れば、何より結構であるが、若し暴政を好むものが出ても、これは是非なき惡運と諦めてゐた。かやうに人間萬事は運次第、廻り合せであると思ひ、仕方が無いと諦めることが早くては、逆も自から困難を排し、新しき運命を開いて、進歩發達することの出来るものでは無い。支那印度の如きは全く此の宿命説のた

めに、衰亡を招いたものである。

然るに日本は支那的、印度的の宿命説の弊害が、國民の精神を枯死せしめるまでになつてゐなかつたのが仕合となり、一旦外交の難事が起ると、この運命に打勝ち、世界の文明國に負けまいぞとの反抗心を起したのが、維新前後に現はれた英傑の士の愛國心となり、彼等が皇室を扶け奉りて、力を國家に盡したことは、遂に政治の組織をして封建より帝政に一變せしめ、また國民を平等に、陛下の直臣たらしめたのである。是に於て國家の大方針は五箇條の御誓文となりて公けにせられ、舊來の陋習を破りて、天地の公道に基き、廣く知識を世界に求むることゝなつたのである。これは二千五百年の日本に於て、古來未だ曾て有らざりし大改革である。この大改革によりて、國民は自から其の一身の爲は固より、また國家の爲に新運命を開くべきものとなつたから、従つて日本は文明國に倣つて、教育、軍備、法典、裁判、警察、行政、自治等の制度をつきつゝに定め、遂には憲法を下して、人民に參政權を與へたのである。

今日にては我國の制度は、最早遺憾無く備はつてゐると謂つてよい。しかし形は既に備はつてゐるかなれど、之れに魂がはいつてゐるかドウか。國家の制度に魂

を入れるとは、人民が政治、法律の運用に堪へることである。日本國民は能く政治、法律の運用を知り、與へられたる權利義務を守つてゐるか、ドウかといふに、予は此の點について、甚だ遺憾無きを得ないのである。現在の制度には、なほ時世の必要に應じて改むべきものがあるかなれど、人民にして政治的思想に富まない以上は如何に制度を改めやうとも、それは殆んど無用である。憲法は國家無上の寶であるかなれど、臣民にして憲法の運用を知らねば、これ單に無用の長物となり了るのである。陛下の大命を受けて、人民のために諸法律の實施に任ぜられてゐる官吏も、社會に正しき制裁が無ければ過失に陥り、人民の不利を計りて、陛下に不忠の臣たらないに限らぬ。この社會の正しき制裁は、人民の政治思想が發達することより生ずるものである。

國家の發達は、先づ政治、法律が完全に運用せられることより始まるもので、今は昔と異り、人民が徒らに拱手したまふ、上に賢明なる政治家が現はれて、利益を與へてくれることを待望してゐるべき時世では無い。人民は自から奮つて、善政の利益を取るやうに努めることが、即ち國運を盛んならしめる原則である。日本國民が世に對して對等の地位を占むるに至るのも、この原則の活用が根本である。

四 教育に對する理想

さて國家に善政の行はれんことを望むならば、國民の智徳を發達せしむることが甚だ肝要である。されば第一の理想と共に自から國民の教育に對する第二の理想が生ずべきはずである。陛下が國運の隆昌を圖らせらるゝが爲に、臣民の懿徳良能の發達せんことを希はせ給ふの大御心は、即ち此の理想の存する點である。國民全般の知識道徳が十分に進歩せずば、國家は完全なる發達を遂げることが出来ぬ。まして善良なる政治などの行はるべきわけのものでは無い。

而も今日は知識的、道徳的競争の世の中であるのに、徒らに忠君愛國といふ如き文字の講釋ばかりを教へて、これが教育の要點であるなど澄ましてゐるのは何の力にもならぬ。何でも忠君愛國を活用して、この競争に堪へるやうにせねばならぬ。即ち政治、法律を完全に運用することと、國民が知徳に進むこととが、忠君愛國の最も大切なる活用であつて、これが教育の大根本である。

社會の事業は、學理の進歩に伴つて發展するものである。殖産興業の道も、高尚なる學理より導かれ、國防も個人的勇氣と單純なる兵器とに依頼する時代は、夙に過ぎ去りて、今は最新發明の築城、戰艦、大砲、小銃及び彈藥に頼らねば、能く國家を安全

に防護することが出来ぬやうになつた。凡て我々が此の世にありて何事を成すにも、日進月歩の學理を應用するで無ければ、十分に成功することはならぬ。然るに日本は新文明を迎へてから、日がなは浅いから、學藝の研究と應用とが、兎角他の強國に後れ勝ちであるが、このまゝでは大いに國家の不利である。何ても一般の教育を勵まし、また専門教育を進めて、國民の知識の程度を高め、其の間に有爲なる人材を起して、學藝の眞理を究め、これが應用に長じ、世界と對等の競争をなし得るやうにならねばならぬ。また普に物質上のみならず、精神上に於ても、列國民と競争して負を取らぬやうにせねばならぬ。

我等は日本國民の知識道徳をして、少くとも歐米の最高度の文明國と對等の地位まで進め、また彼等が國家に對するの自覺心を啓發せんことを理想とすべきである。我等はかの偏固なる愛國者流のやうに、徒らに御國自慢をなし、我國は世界に秀でて貴い國柄であるとばかり云つて安心してはをられぬ。國民はおのゝ努力し、眞に日本をして世界に立つて押しも押されもせず、祖宗以來の神國たる價値を發揮するものたらしめねばならぬ。この努力こそ、やがて世界の國々をして日本に對し、正當なる尊敬を拂はしめるやうになる。こゝに到るのが忠君愛國の本

道なりと謂ふべきものであるまいか。

五 國際上の地位に對する理想

日本が東海の一隅に孤立してゐたりし状態を脱し、世界に向つて活動を始めてから、既に五十年になる。其の間に日清、日露の戦争があり、また日英同盟を結び、是等によりて大いに國家の價値を現はし、世界の第一等國たる地位に進んだと、頗る得意である者もあるかなれど、我國は未だ國際上充分に高い地位を占めてゐるもので無い。白人種は、彼等こそ世界の支配者たるべき天賦を授けられたるものなりと過信し、また東洋人と容貌、言語、宗教、風俗を異にせるため、互に感情の衝突を免れない。加ふるに彼等は昔、亞細亞人の侵入の爲に、大いに苦しめられた、その怖ろしさがまだ去らない爲に、亞細亞人とさへあれば、歴史的に何の恨も無き日本人に對してすら、少からざる偏見を有してゐる。加ふるに日本の勃興は、亞細亞民族を覺醒する動機となり、これより白人の特權を侵害せられはせぬかと心配して、謂はゆる黃禍説を唱へるものさへある。されば容貌さへ白人とあれば、日本人よりも文明の程度の低い者に對しても、少しも差別を立てないのに、日本人とさへあらば、之れを劣等視して、同等の交際を許さない。我が國人で外國に行かうとするものが、

身體検査や旅行免状などの爲に、少からぬ制限を受けるのはまだしものこと、或國では人種的に輕蔑せられ、身分の低いものが、下等船客にてもなつて渡航すれば、頗る面倒なる検査をせらるゝのみならず、勞働者の如きは絶對に入國を禁せられてゐる。かやうな偏見は、文明の發達した今日では、世界から其の跡を絶つべきはづであるのに、却つて益々頑固になる傾がある。如斯きは日本人として眞に忍ぶべからざる耻辱である。是を以て我等は何としても、先づ國に善政を行ひて、國家の根底を固め、次には教育の普及によりて國民の智徳を進め、従つて國際上の地位を高め、而して以て過てる人種的偏見を排することを理想とし、之れが實現に努めねばならぬ。

六 世界の平和に對する理想

第三の理想は、更らに進んで第四の理想となるのである。國々の間に文明の懸隔があることは、即ち世界の平和、人類の幸福を害するの基である。黄色人種が白人から劣等視せらるゝも、全くこれが爲である。而して今日の黄人種の國たる亞細亞諸の文明は、遺憾ながらまだ、白人種の文明に劣つてをる點もあるのである。然るに人類の大理想とするところは、博愛と人道とに依つて、世界を平和に統一する

ことである。しかしこの大理想に達するには、先づ二大人種なる白人と黄人とが、同等の文明に進みて、白人は世界を支配するの特權を有するものなりとの、誤れる思想を打破してかゝられねばならぬ。こゝに於て日本は東洋の先覺者であるからまた其の代表者として、亞細亞に於ける劣等文明の國々を指導して、これを文明に進むるの責任がある。これが即ち日本が世界に對する役目である。故に世界の平和に對するの理想は、殊に日本人が終極の理想とすべきものである。

予は以上の四大理想を以つて、日本國民の確守すべきものであると信じ、而して予自からは御一新以來在朝と在野とを問はず、或は政治に於て、或は教育に於て、或は日本を世界に紹介することに於て、或はまた平和事業に於て、是等を実現することに、及ばすながら心を碎き力を盡し來つたのである。先の單純なる尊王讓夷から開國進取となり、更に此等四つの理想を抱くやうになつたことは、予が多年の公生涯に於て、自から實驗し來つたことである。予は老いたりと雖も、終生なほ此等の理想の實現に努力せんとするのみか、死すとも且つ已まざるの決心を抱いてゐるものである。而して予は經歷上より、青年諸君の先覺を以て自ら任ずるものであるがゆゑに、諸君に對して、この四大理想を説明し、諸君が予と志を同じくして、大い

に發奮努力せられんことを希望するのである。蓋し此の四大理想の實現は、實に日本國の幸福を進むるのみならず、また廣く世界人類の平和を來たすものであるがゆゑに、我等は一層之れが爲に、志を磨き、力を用ゐねばならぬ次第ではあるまいか。

三 後世の子孫の計

一 兒孫の愛

此の世に生きとし生ける者は、植物でも、動物でも、みな子孫を遺し、その種族の繼續して、且つ發達せんことを生活の目的としてゐる。花は種子を結ばんが爲に香り、鳥は卵子を産まんが爲に歌ふ。人間にも男女の別あり、合して夫婦となることは、即ち子孫の繁殖を計るために、自然の定めた法則である。人類も極めて野蠻な時代には、たゞ食うて、生きて、子を産むだけの働きをしてゐたに相違無い。しかし禽

獸でも、子を愛して之れを養ふことを知つてゐるから、まして如何なる野蠻人でも、子を愛して、之れを能く育て、子は親よりも強くて、利口であれかしと願はぬは無い。また妻や子を保護するために、小屋を結んだり、敵と闘つたりする。人智發達の根本は實に愛にある。して見ると、文明の進歩は、子の愛より始まるとも謂ひ得らるのである。

子孫を愛するの念は、人が自然に備へた最も麗はしき徳性の一つである。古への歌人は、

白かねも、黄金も、玉も何かせん、

まされる實、子にしかめやも。

と詠じたが、子は子實というて、子無きは人生最大不幸の一としてある。昔は妻にして子無き時は、離縁の一條件としてあつたが、これは今日の倫理からは非難すべきことであり、また實際に於て、此の習慣は殆ど廢れたるがごとくなれど、かゝる習慣は即ち子を愛する自然の情と、また家族は後継が大切であるとの思想とに基づいて起つたものである。夜の鶴は子を失つて歎き悲しむといふが、人の情愛が最も純粹に、また最も熱烈に現はれるのは、即ち子に對するの愛である。それゆゑに

親にして子を喪ふは、人生の最大苦痛である。そもく愛は凡ての徳の源なりといふが、愛の中にも子の愛あつてこそ、初めて人倫は成立つのである。支那の賢人は、君子の道は端を夫婦に造すと曰つたが、夫婦あつて後に親子あり、兄弟姉妹あり、親戚あり、此等の關係からして道徳が其の間に成立つ。親が慈愛あり、子は孝行であるのが、即ち人間の道の大本である。敬神も忠孝も、祖先と子孫と、また親と子の關係ありてのち、初めて生ずる所の道徳である。

二 子女の教育

親として、其の子が才にも徳にも優れて、立派な人間に育ひ立つやうにと希はぬものは無い。親は貧乏でも、子だけはドゥか安樂に暮らして行けるやうにさせたいと願ふ。自分は身持を頼して道樂者だが、我子には親の眞似をさせたく無いものだとして、確實な人物を見立て、其の子の教育を依頼することは、世間に多い例である。他人が立身出世するのを羨んだり、隣家の子供が我子よりも、出來が良いと羨ましく思ふことはあるが、我子が自分より出世したとして、之れを羨み嫉む親は何處を尋ねても無い。彼の子は親まさりである、鷹が鷹を産んだのであると云はれて怒る親は無く、却つて之れを得意とする。子は親よりも豪くなれかし、そのまた子

よりも孫が豪くなるやうにと願ふが人情の自然で、この情合からして、子女の教育が盛んになる。従つて人智が進歩する社會が發達する。

第十九世紀に於て歐米の社會が、急劇なる進歩をなした所以は、普通教育が勃興した結果である。日本が五十年間に、今日ほどの發達を成し遂げたのも、明治五年に『自今以後一般の人民、必ず邑に不學の戸なく、家に不學の人ならしめんことを期す』との趣旨を以て、普通教育の制度を立てられたことが、最も大いなる原因である、而して將來一層盛んなる國運は、此の聖旨より導き出されるのである。今では四民平等に教育を受けられるから、いかな貧乏無學の親も、學資を工面して、子供を學校へ出すことを楽しみとしてゐる。法律が子女を教育することは親の義務であると規定するばかりか、國民は此の義務を守ることを悦びとするわけは、即ち教育によりて、後世子孫の計を容易に實行し得て、人情の自然を満足せしめ得べき途を發見したからである。

三 遺傳の理法

生物は進化の天理によりて單純から複雑となり、劣等から高等に進むものである。而して進化は遺傳に基づくもので、親が自然と人爲との教育によりて、その體格と

智徳との上に、多少の變化を受けたものが、其の子孫にも遺傳する。強壯な親に虚弱な子が生れ、賢者の子に馬鹿もあるが、それは異例であつて、普通は親の智力徳性體力が善惡ともに子に遺傳し、子は良き遺傳を一層良くし、惡しき遺傳を善きに改めて、また其の子に遺傳する。かくて一代々と漸次に進歩した體格智徳の遺傳を繰返す中に、年月を追うて進化が行はれる。

かるが故に、子孫の計をなすものは、最も遺傳の理法を畏れねばならぬ。自から己れの智徳體質を損ふものは、即ち我身を亡すのみでは無く、禍を子孫に遺すもので子を愛する人の本能に戻ることに甚だしきものである。昔の語に、積善の家には餘慶あり、積不善の家には餘殃ありと曰つて、親の善惡は物質上からも精神上からも、共に子孫に報いて来る、即ち遺傳するものと戒めた。極惡非道、人を苦しめて身代を作つた家は、三代と續かぬのが多い。子孫安樂を希つてする事が道に背いてゐると、却つて禍を子孫に遺傳して、彼等を不幸に陥れるがゆゑに、自分は先祖に對して不孝を行ひ、子孫からは怨まれることになる。人間は他の生物と異り、その最も高等なるだけに、精神上に於ても、遺傳進化の理によりて、支配されてゐるからして、殊更に後生子孫の計を慎まねばならぬのである。

四 孝道の極意

善く子孫の爲めに計ることは、即ち善く祖先に報じ、父母に孝なる所以である。孝經は支那の古い書物だから、その教ふる所は、多くは今日の時世に適せぬが、唯一つ『身體髮膚之れを父母に受く、敢て毀傷せざるは孝の始なり。身を立て、道を行ひ、名を後世に揚げて、以て父母を顯はすは孝の終なり』と説いたのは、これを千古に亘つて確實なる金言である。

人間は身體を健全に發達せしめ、祖先父母よりも一層強壯となりて、生存競争のいよ／＼劇烈となり行く社會に立つて、獨立の地位を造るに適當することが、これ即ち祖先父母に對する孝道の第一着である。かくて自から獨立して、智徳に進み、他人の信用を受け、たゞ虚名を誇るのではなく、精神と思想と事業とを後世に傳へて、子孫を感化する。それはどの人物になれば、祖先父母の名も自から高まる。彼の人の父はシツカリした人であつた、其の母の教育が良かった、あの人の先祖には豪い者があつたと、言ひ傳へらるゝことゝになる。かやうになるが孝道の極意なりと、孝經は教ふるのである。

孝道は此の教訓にシツカリ含まれてゐるので、嘗に祖先を祭り、父母の耳目を樂し

ましめるだけでは、眞の孝行とはいはれぬ。孝道の大義は、我身が將來體力、智徳に發達することによりて、完うせられるものとすれば、則ちまた子孫をして、社會に立ち、獨立自營の人物となるに適せしめるやうに、之れに強壯なる身體と堅固なる精神、思想とを傳へることは、孝の大なるものなりと謂はねばならぬ。更に廣き意味を以て云へば、國民として、祖先より受けたる國家をば、現代に於て一層隆盛ならしめて、これを後世子孫に傳へることを計るのが、眞に祖先に孝にして、國を愛しました。陛下に忠なる以所である。先帝が憲法を下し給うた時の詔書には、祖宗の遺業を永久に鞏固ならしむるの希望を以て、臣民と共に、國事の負擔を別つべしと仰せられ、また帝國議會開會の勅語には、前を繼ぎ、後を啓きて、憲法の美果を收めんと宣はせられた。陛下が朝な夕なに民安かれと思はせられ、國家の將來のますく盛んならんことを祈らせらるゝは、かくて以て祖宗に孝道を盡さんとの、大御心に出づるものである。

五 仙人は死人

人は必ず死すべきものである。不老不死の衛生法も靈藥もあるものでは無い。されど人類は天地の有らん限り、永遠に存在して、無限に發達しゆくものである。

それゆゑに、後世子孫の計をなすことが必要となる。若し人に不老不死の生命があるものならば、子孫を繁殖させることが必要であるから、夫婦の關係が第一に無用となり、從つて人倫は成立たぬ。また不老不死の人間には、生存の競争が無いため、働くにも及ばぬから、文明の進歩すべきわけが無い。謂はゆる仙人なるものは、世を棄て山に入つて、風でも吸うてゐるので、社會からは死んだものである。仙人は即ち死人である。彼等の山に入るは、既に將來とか子孫とかいふ觀念を失つて、いつも現在に満足してゐるやうとするものである。凡そ人にして將來に對する思想や、活動の盡きたときは、即ち死んだ時である。後世子孫の計を怠るものは、祖先の賜と、我が多年努力の結果とを、我が一代に亡ぼすものである。秦皇漢武の如き東洋の英雄は、多くは不老不死を希つて、靈藥仙術を四方に求めしめたが、固より有るべき筈が無い。それで毎も年を取らぬやうに、度々妻を取り換へて、若い女を娶つたため、初の妻の子よりも後の妻が若く、ドゥかすると長孫よりも更に若い妻を持つた。それが爲に父子兄弟の關係が亂れ、これが原因となりて家を喪ひ、國を滅ぼすに至つた。これ實に現在の快樂慾望を満足せしめんが爲に將來あるを忘れ、子孫の計を怠つた爲の至當なる報いである。

六 人口の繁殖

人口の繁殖は、國家將來の盛衰を定めるものである。列國の競争は、おの／＼の國人中の優良なる者の子孫が次第に繁殖して、健全に發達するか否かによりて、成敗を決するのである。獨逸の發展は、人口が殖え、人民が獨立自營の精神に富みて世界に移住して、地位を作り、資産を興すことが大原因である。然るに佛國のやうに、人口の繁殖が止まつた現狀が永續しやうものならば、其の國の將來は、甚だ危いのである。今日の歐米では、文明の一大弊害として、中流以上の女に、動もすると極めてあさはかなる虚榮心からして、家庭の雜事に働くのは、女の人格を傷けるものである。子供などを産めば、苦勞が増して容色が落ちるとして、化粧に憂身をやつたり、社交や旅行に浮かれ歩くものが多い。彼等は單に自己の快樂と慾望とを満足せしめん爲めに、人情自然の子に對する愛を喪ひ、従つて夫に對する眞の愛情も無く、夫をば妻の虚榮心を充たす一種の器械のやうに見做すのである。この弊風が蔓ると人口の繁殖が減る。下等なる人民の子孫は増しても、教育あり思想ある人間の子孫が殖えないから、遺傳が悪くなつて、社會の進化は後戻りをす。また大戦争が永く續くと、國民中で身體の最も壯健で、精神も従つて確實な青

年が戰場に驅り出されて夥しく死ぬる。それで彼等の血統は傳はらずに、家に留つてゐる虚弱者の子孫が残る、人口は無論減る。それで國家の元氣の由つて來る根本が衰へるから、國運の發達に大損害を及ぼすのである。近時盛んに唱へらるる平和論の一大理由とする所は、實に此の點にある。

國家の大計は、優良なる人民の子孫を繁殖せしめ、彼等をして能く其の發達を遂げしむることにある。軍備を整へて國民を防護し、平和を保ちて、政治を善くし、財政を豊かにし、教育を盛んにし、産業を興す所以は、即ち後世子孫の爲めに、發展の道を備へることを大目的とするのである。一家に子孫の計無くんば、其の家即ち滅ぶる如く、國家に後世子孫の計が無い時は、其の國は即ち危いのである。

七 世は澆季ならず

將來の希望を有して向上進歩する者が無くて、意氣地の失せた人間は、兎角昔を慕ひ既往を夢みて、クヨク／＼歎くものである。尤も今人は古人の事業と精神とを學んで、將來の運命を拓くの手引とせねばならぬ。古人の事業は後人進歩の爲に階段を築いたものである。然るに過去の事は年と共に輪廓が不明瞭になるから、何だか豪いやうに見える。幽靈は影が薄いから怖がられる、されば過去といふ幽靈

に襲はれて臆病になると、昔は善かつたが今は悪い、今人は到底古人に及ばぬ、ア、世は澆季になつたと歎息するものが出来る。これはつまり、人間社會は絶えず向上發展するもので、後世子孫の計を善く行つて、世の中を益々盛んならしむるが、現代人の責任であることを忘れたのである。子孫の世は追々衰へるものと斷定して、一族の絶えんことを願つたり、子孫あらせじと思つて、自から己れの墓を造つた人が昔にあつたといふが、かゝる者は人情に戻り、自然に背くものである。

世が次第に澆季になるとは、謬つたる儒教の思想に基くものである。單純なる太古の野蠻時代を理想の黄金時代とし、三皇五帝を理想の聖人とし、孔子以後は、聖人また世に出でずとさめて、孟子が出てこれば亞聖であるとした。聖人の世を去ること愈々遠くして、益々澆季となると云ふのである。これ過去を顧みて畏縮し、進化が自然の理法であることを曉らぬので、まことに意地の無い話である。かゝる思想の害毒を蒙つたればこそ、支那は夙に文明に進んだ國でありながら、遂に今日の如き眞に末世の状態となつた。儒教の害は東京、安南をも亡ぼした。日本も封建時代に於て儒教の利益を受けたと共に、また其の毒をも蒙つたが、古來の國民性が能く此の毒を制し、遂に維新改革の時に『舊來の陋習を破り、天地の公道に基

くへし』との御誓文を以て、かやうな害毒を一掃したのが、つまり今日の機運を開いたのである。然るに此の節、またそろ／＼と舊來の陋習に後返りしさうな様子が、多くの方面就中教育方面に現はれて來るとは甚だ心外な事である。

八 無限の進歩

進歩して止まる所を知らぬが、人間の本能である。古人よりも今人、今人よりも將來の人が、だん／＼と優れるは、進化の理法の然らしむる所である。それ故に人の行ふところ、考ふる所は、みな將來に關係を有つてゐる。單に我身一代の將來のみならず、後世子孫の將來に關係がある。また人の爲す所は、一代で仕上がるもので無く、我等が事業や精神を遺すと、子孫が漸次之れを完全ならしめるやうに努めるのである。如何なる發明も、一代で出來上つたものは無い。飛行機を見ても、恐らく何百年の昔の人が、かゝる機械によりて天空を翔りたいと考へて、いろ／＼と工夫したのが始まりで、今日やうやく其れが、モノになりさうに思はれることになつたけれど、之れが完成せらるゝことは、遠き子孫の將來にあるのであらう。汽車汽船が今日の形に進歩するまでには、百二十年もかゝつてゐるが、この先まだ／＼大いに進歩するのである。

人は肉體に死しても、其の精神は永遠に子孫の間に存在し、曾て世に在つた時に爲した事考へた事は、必ず子孫百代の後に成就するのである。之れを思へば、我等は決して現在に満足することも出来ぬが、また失望することも無い。我が一代で急いで仕上げた事は、根本が弱いから、子孫必ず之れを破るが、今日能く努力して、子孫の世に其の功を收めやうとする事は、子孫必ず之れを成し遂げ、その根柢は堅固であつて、容易に破壊しない。假令血統の子孫が我が志を繼ぐことが出来ずとも、他人の子孫が之れを完うしてくれるものである。されば我等が一個人とし、家族とし、國民として活動し修養する爲に、最も大いなる精力と希望とを與ふるものは、實に後世子孫の計に外ならぬのである。これ實に人情の自然に發して、而して國家の發達、人類の進化の基を成すものである。

(大ニノ四、一五)

四 國民教育と軍隊

一 國民皆兵の根本精神

今の世界は多くの國々が、政治上、經濟上、學術上、其他百般の事柄に就いて、おの／＼

自國の勢力を伸ばさうとして、絶間無く競争してゐるところの運動場である。その競争が烈しくなるにつれ、時としては互の利益と感情とが衝突して、それが若し極度に達すると、不幸なる戦争となるのである。警察や司法の制度の完備しない時代には、人は自己の腕力に倚賴して敵を禦ぎ、仇を復し、紛議の落着を決闘に訴へるのが、已むを得ない事であつたやうに、今日はなほ國際間の關係が幼稚であるから、國と國との競争より生ずる衝突を處置するために、強大なる陸海の軍隊を備へることも、また國家として最も大切な事である。軍隊は國家の存立を完うし、其の威嚴を保ち、且つ世界の平和を保つところの力である。して見れば、國家の組織者たる凡ての國民は、おの／＼の中に於て最も健康にして、精神の確かなる青年男子を軍隊に入れて、彼等が國防の大任に耐へるだけに、充分なる教育を受けしめると共に、國民は舉りて護國の精神を鍛ひ、イザ事あらば、劍を執りて敵に向ひ、以て國家の萬全を計るの覺悟が、無くてはならぬ。如斯きが即ち現在行はれてゐるところの、國民皆兵の制度の根本精神である。

二 徵兵制度

文明國の陸海軍隊は、封建制度の武士から發達して、國民皆兵の精神を根柢として

成立つてゐる。英吉利のやうな雇兵制度の國でも、一朝外國と戦争が起らば國民みな義勇兵となりて、敵に當るの精神を有つてゐるから、其の武力は強大である。他國の例は取らずとも、我が日本國に就いて見れば、既に封建が廢せられて、國家が一天萬乘の君の下に統一されたとき、從來人民に階級の差別のありしを止め、尋で教育令と徴兵令とを發布せられたのは、諸外國と並び立つて、祖宗より享けたる國家の地位を高めんが爲に、先づ國民の地位を進められたものである。これによりて百姓町人も、武士公卿と同等の地位に進みて、いづれも天子の直臣となり、等しく知識道徳を修めて、自己を高め、國運を盛んにすることを得、また國民みな兵となりて、陛下の號令の下に、國家を衛ふことの出来る資格を受けたのである。國民が此等の資格に相當するやうになつてから、陛下は更に憲法を下し賜ひて、臣民に參政の權を分ち與へられたといふ順序である。蓋し維新政治の大方針は、國民に平等の權利義務あることを認むるにあつた。

そして徴兵令によれば、日本帝國の男子たるものは、凡て滿十七歳より滿四十歳に至る間、國民兵役の義務があり、滿二十歳になつた青年の中から、身體の最も健康なる者を検査し、その中よりまた抽籤を以て現役兵を取り、これを入隊せしめて、二年

乃至三年の間、軍事上に必要な體力、知識、技術を養成せしめるのである。而して滿期除隊の後も、一定の期限の間は、豫備役、後備役として、時を定めて現役中に習つたことの復習をさせる。而して一朝戦争となると、先づ現役兵に豫備役兵を加へて、戦時部隊を編制し、更に後備軍を編み、戦闘の度數を重ねるにつれて、兵數に缺員が生ずると、補充兵を召集して之れを補ふのである。また戦争の經過上必要なる場合には、國民兵を召集することになる。して見れば、國民は瘋癲、白痴、廢疾の者で無い限り、一様に國家を衛ふの義務がある。常に徴兵令ばかりで無く、憲法に於ても、納税と兵役とを臣民の二大義務なりと規定してある。

而も兵役は國家から見れば、臣民の義務であるが、國民から見れば、銘々の組織せる國家を衛ふがために有つべき正當の權利である。この權利たるや、昔は少數の武士にのみ限りて與へられてゐたものが、今日では國民全般に授けられたものであつて、予が既に國民讀本に於て述べたごとくに、國民皆武士となりて國家を衛ふの權利を得たわけである。而して此の權利は、また國民の受くべき名譽である。重罪を犯して、國民の體面を傷つけた者は、終身兵役に服することが出来ぬのを見ても、兵役は臣民の公權であり、名譽であることがわかる。

徴兵令は、蓋し國民に國家といふ思想を教ふる爲の、第一の手段となつたものである。然るに明治四年に廢藩置縣となりて、封建制度の跡形が全く失せてから、僅に一年になるかならぬ中にこの法律が出たのであるから、一般の國民には其意味が分らなかつたのは實に尤もな次第である。それまでは久しい間の封建制度で、大名が勝手に人民を徴發し、權力を以て嚇し付けて賦役をいひ付け、之れは御上の御用である、御無理御尤もであるとして服従せしめたのである。百姓町人は土地に附屬した物で何の権利も無い、大名に暴政を好むものがあらば、百姓町人の財産はおろか、生命まで何日何時召上げられるかも知れぬものだ、大名や武士がさう考へてゐたばかりで、無く、百姓町人自からも、そのやうに諦めてゐたのである。しかし人民は長い間の專制政治に飽き／＼してゐたところへ、御維新となり、天子様が御自身で御政治をなさるやうになつたのは難有いわけだ、これからはキツト慈悲仁愛の御政治があつて、自分等は樂になると待受けてゐたところへ、國民は税を出せといふことで、當が外れたり誤解してゐたのに、またもや徴兵令が出たので、大いに驚いたのである。舊幕の時には、兵隊は足輕以上みな御扶持で、先祖代々御抱へにな

つたものであつたのに、今度は誰彼の容赦無く、身體の丈夫なものは兵隊に取つて戦争させるのだとは、實に亂暴な政治であると思つたのも、國家といふ考の無い時だから無理も無いことであつた。

その上西洋では兵役の事を、國民が國家を護る爲に、血を流し生命を投出して盡す役目である、金を納める租税に對して、これは血の税であると文學的に云つたのをば、明治の初は何でも外國直譯の時代であつたことゝて、これも直譯語の『兵役は血税なり』といふ新しい言葉を世間に云ひ傳へたのである。そこで無智なる人民は兵役に出れば、血を絞り取られる、其の血で電信をかけるのだ、これは大變である、何とかして逃れなければならぬと考へるものが少くなかつた。これが爲に或る地方では百姓一揆さへ起つた。また徳川氏二百五十年の泰平無事に馴れて、ペルリが來た時に、武士は先祖の鎧を着け、弓矢や鎗、薙刀を擔ぎ出して、米國艦隊の大砲の向うに立たうとしたくらゐに慌て騒いで、一般の人心は今に戦争になりはせぬかと恐れてゐたのが、漸く静まりかけても、世間はなほ物騒なところへ、徴兵を取つて、百姓にまで戦の稽古をさすとは、今に外國とても本當の戦争が始まるのに違ひない、戦場へ出れば、生命はまづ無いのだと、餘程怖れてゐたのである。

かやうな時節であつたから、徴兵令そのものも、國民皆兵の主義を十分に行ふことが出来ず、一家の戸主や、老人を養ふ責任のある者には兵役を免じ、また百圓の金を上納すれば免役するやうになつた。それゆゑに長男が兵隊に出る年頃になれば、親は若隠居をして息子を戸主にしたり、次男、三男を他家へ謂はゆる徴兵養子にくれたり、無用の絶家を再興させたり、また金持は早速金を納めるなど、様々の工夫をして血税を逃れることをしたものだ。それで軍隊は勢ひ無資産者ならず者の集合となる傾があつた。

この缺點を除くために、明治二十一年に改正せられた徴兵令では、不具廢疾で無いかぎり、貴族も、金持も、貧民も一様に兵役の義務を免れることは出来ぬやうになり、これで國民皆兵の主義は、完全に實施されることになつた。こゝに於て兵役は明かに國民が名譽の義務となつたのである。たゞ一人入營して、その一家が忽ち路頭に迷ふ場合には、特別の沙汰を以て現役を免せらるゝとがないては無いが、これも今日では、在郷軍人會や、軍人後援會の如きがあつて、貧困なる軍人の家族を扶助するゆゑ、此の特典を興ふべき場合が追々少くなつて來るやうだ。また中等高等の學校に在學するものには、卒業後まで兵役を猶豫するのは、學生の勉學時期を妨

げることが、國家の爲に不利であるからである。

四 學校と青年會

國民をして能く兵役の義務を盡し、護國の權利を完うせしむるには、國民教育と軍隊教育との連絡を計ることが甚だ肝要である。予は屢々軍事當局者に向つても、此の點に一層の注意を促してゐるのである。軍隊の教育は、僅に二年か三年かの間に、其の學ぶ所の主なるものは、軍事に關係ある動作と技術とであるが、その教育が完全に行はれるの本は、一般の國民教育にあるは云ふまでも無い。されば學校教育者及び社會教育者は、國民皆兵の制度の精神を、十分に世に普及せしむる爲に、先づ青年は固より、老壯の者、また女子にまでも、國民の權利義務の思想から割出して、兵役、國防の大切なるわけを十分に理解せしめることを努めねばならぬ。而して學校にては、兵式體操や、多少の軍事知識を授くべきは勿論のこと、また青年會などでは、在郷軍人と共同して、萬事に軍隊的規律と團結とを重んずるの風を養ひ、また軍隊の廢銃を買入れて、射撃の稽古をなし、車に乗るよりも馬に乗ることを習ひ、擊劍、柔道等の體育を盛んにするならば、青年の身體は自から健康に、元氣は自から活潑となりて、彼等の染み易き惡風に遠ざかることが出来る。殊に規律と團結心

との修養によりて、各自その業務に成功し、従つて地方の繁榮を來たし、また社會の惡風を矯めて、善良なる風俗を興すやうになる。如斯くにして養ひ鍛はれたる青年の精神は、平時に在るや、身分のほどくに國家に盡すの力の本となり、また強大なる軍隊を組織するの基となり、而して一旦國難あるに際しては、能く強敵を挫きて國威を輝かす爲の、勇猛にして忍耐に強き戰鬥力の源となるのである。

五 兵士の國民的常識

軍隊にはいる壯丁の多くは、義務教育を了へたばかりの知識程度の者であるから、彼等には立憲國民としての教育が行届いてゐない。それで予は軍隊が、其の學課教育の中に、法制經濟等の初步を加へ、また國民の理想とすべきことを教へるやうにありたいと望むのである。予が軍隊に就いて視察したところによると、入營當時は無學文盲なりしものが、除隊の時には一通りの手紙が綴れるやうになり、また放蕩無頼の男が、眞面目な人間に仕上げられて歸郷することも、少くないやうである。軍隊は、最も規律を重んずるによりて、其の凡ての方面の教育が、二三年の短日月間に着々として成功するのである。されば軍隊が、更に兵卒の國民的常識の養成に心を用ゐるならば、これまで大いなる成績を挙げ、他方面の訓練、教育と相俟つ

て、國防の爲には眞に忠君愛國の理想を有する兵士を造り、また國家が平和の事業を營むために、健全なる人物を起すといふ、二重の好結果を收め得べく、こゝに於て軍隊は、國民男子の求めて入るべき學校となるのである。而してまた徵兵令の精神も活きて働くわけになる。

軍隊は一號令の下に數十萬の兵士を、一齊に動かさねばならぬものであるから、従つて軍隊の規律には、服従といふことが最も大切である。しかし立憲國の軍隊は、無智にしてたゞ權力を畏るゝが爲に盲従する兵士のみを以て、組織することは出来ぬ。軍隊は他の凡ての國民的團體と同じく、個人として自主獨立の思想を有し、自己と他人との權利義務を重んずる者が、意識的に共同の働きをなすがため集合するので無ければ、眞に有力にして堅固なるもので無い。軍隊の威力の根柢は兵士の忠君愛國の念である。然るに兵士であらうが、市人であらうが、凡て立憲國民の有すべき忠君愛國の念は、自己と國家との關係を明かに覺り、享けたる權利を守り、與へられたる義務を盡すことによりて、初めて生ずるものである。

戰爭は景氣のよいものである。砲火の響は兵士を刺戟して、猛虎の如くに活動せしめ、忠勇義烈の奮闘をなさしめるものである。されど若しこれが一時發作的の

忠勇義烈であつては、戦争が長引いた場合に、兵士の氣力は倦み勞れてしまふのである。國家防衛の重任ある軍隊は、兵士の一時的なる忠勇義烈を頼にしてゐることは出来ず、今後の軍隊は、眞に國民的常識から出た忠君愛國の念に富める兵士を以て組織せられねばならぬ。かやうな軍隊あつてこそ、國家は外に對して能く侮を禦ぎ、列國と並び立ち、世界の平和を保つことが出来るのである。

予は國民教育を以て老後の御奉公と思ひ、之れに力を注いでゐるために、折ある毎に學校または青年團體等に對して、希望するところを述べてゐるのである。而して今また軍隊の教育者に對して、彼等が兵營をば、國民教育の學校と見做し、有用なる國民を養成するを目的として、兵士の教育訓練に従事せんことを望まざるを得ないのである。軍隊はささく、地方の進歩、國家の發達の原動力たるべき數十萬の青年を、極めて嚴重なる規律の下に、彼等を思ふまゝに教育する學校であつて、これほど有力に國民教育を施し得べき機關は、他に殆ど無いのであり、將校は國家の最も信頼すべき國民教育者である。現に軍隊に於ては、予の註文を俟つまでも無く、此の點におひく、心を用ゐ、予の國民讀本をば、精神教育の材料としてゐる聯隊も少く無いやうであるのは、予の中心悦び禁ぜざる所である。眞に國民學校の實

質を備へた軍隊にて養成せらるゝものは、忠勇なる兵士となり、こゝを卒業して歸郷する者は、精神、思想、體力を以て自己の業務に勉勵し、また社會の指導者となり、他人を率ゐて、能く國民の責任を果すに相違無いのである。(大正二ノ四、二〇)

第四編

一 學生の政治熱

一 學生界の一新傾向

學生が政論を戦はし、政談演説に耳を傾け、政治熱に驅られるやうになつたのは、最近に於ける學生界の一傾向として、大に論議する價值がある。或は文部當局に於て、内々訓示を發して、取締ることにして居るやうだが、併し余は何も學生が政治を論じて、悪い事はあるまいと思ふ。一言に學生と云つても、年齢に於て或は其の學校の種類に於て色々あるが、政談演説會に行く事の出来るのは、適齡に達した者に限るのであるから、是れ以下の年齢の學生は入場する事は出来ない。又斯う云ふ事は別問題として見ても、學生が國家を憂ひ、國家を思ふの餘り、政論を戦はすの

は何も悪い事はない。或は學生が政治熱に驅られるやうでは、課業に怠るやうになると云ふ論者があるかも知れない。併し果して何れ丈け課業の害になつて居るか、恐らくは憂ふる程の事ではあるまい。空理空論に時を費やし、或は酒色に時を空費するよりは、餘程好い事であると信ずる。

二 大に意を強うするに足る

一體今日の世の中は腐敗し盡して居る。斯う云ふ世の中に當つて、是れが改善の歩に進ませるには、何うしても青年の手に俟たねばならないのである。もうそう云ふ青年が出来さうなものであると思つて居た。余は内心に、現代の青年學生は餘りに意氣地がなく、元氣が乏しく、自分の大任を忘れて居る事を嘆息して居たのであるが、そろ／＼青年學生等も覺醒して來たものと見えて、余の許にも随分元氣のよい事を云つて來る青年學生があるので、大に意を強うするに足ると思つて居る處である。

三 學生の元氣と國家の興廢

斯う云ふやうに青年學生の元氣が旺盛になつて來たのは、實に我國家の爲めに喜ばしい事である。一國の興廢は實に此の青年の元氣の如何に因するものである、

又此の青年學生の元氣が、纏て國家の進運に大なる貢獻する處がある。一體國と云ふものは、却て外患の爲に亡びるものではないので、外患の爲に亡びる國は、其の國の先輩の元氣がなく、政治を行ふ者が腐敗して居るからである。さもなければ如何に小國と雖も、猥りに外邦に併呑されるものではない。然も此の元氣のない、腐敗したる政治家を鞭撻し、發奮せしむるものは、此の青年學生の元氣である。かの羅馬の滅亡の如きは一例であつて、國民殊に青年の元氣が鎖沈して、遂に彼のやうな運命になつて仕舞うたのである。其處で余の最も恐れるのは内憂である。然らば日本の現状は何うかと云ふと、實に危機に陥つて居るのである。此の危機より救ふものは、是れ他なし、單り青年學生の任務であると信ずる。教育家諸君も大に此點に就て考へたならば、青年學生が近年政治を論議するの元氣あるに至つたのは、大に喜ぶべき事と信ずるのである。

四 制裁なき日本の社會

處て現在の弊風は、一體何人に依つて其端を發し、我國をして危機に陥らしめたかと云ふと、これは云ふ迄もなく、當路にある有司に其の責を歸せねばならないのである。抑も當路の有司は、國家を料理して行く上に大なる責任がある。それと同

時に、それだけの威厳と云ふものを保たねばならないのである。此の威厳がないと、甘く國家を料理して行く事が出来やう筈はないのである。然るに今日の有司は一向に此の威厳がない、随分威厳を損するやうな事をやつて居る。又今日我が日本には、社會の制裁と云ふものが蕩然地を拂つて居る。元來日本の國民は甚だ健忘性であつて、偶々世人の指彈するやうな行爲をした者があつても、人の噂は七十五日で、世人が之を指彈して、其の非違を鳴らすも、暫時の間で、忽ち忘れて仕舞ふ先づ今回の海軍のコンミッション問題である。是れが果して事實とすれば何うする。余は此の位怪しからぬ事はないと思ふ。贈賄した者はもと／＼金を儲ける商人のことであるから、少しは恕すべしとするも、是れを收賄した者に至つては堂々たる國家の公人ではないか、一體公人と云ふものは、私を犠牲にしても、國家人民の爲に公益を圖らねばならぬ地位に居るものである。然るに公人たる地位を利用して、私人たる營利會社から賄賂を取つたと云ふではないか、それも軍艦を造る會社から、軍艦を注文する公人が取つたと云ふではないか、斯の如き政治道德上の大罪人は、ドシ／＼社會の外に葬つて仕舞ふべきである。

五 學生の此の元氣を喜ぶ

此の時に當つて奮起して立つべきものは青年學生である。此の腐敗せる社會を革新するの任ある者は青年學生である。此の重任ある青年學生が奮然として起ち、自己の任務を自覺したと云ふのは、大に喜ばしい事である。我々が青年學生時代などには、若し斯う云ふ事があると、サア大變、甲論乙駁、一は一非、腥風慘雨が沛然として生じて來たものである。さればこそ彼のやうな維新の大業をば、青年の手に成し遂げたのである。されば我々の時代には、一朝間違へば立處にやつつけると云ふ氣象と元氣とがあつて、種々の情弊が纏綿せる封建を破つて新空氣を喚び起して、新に一社會を起したのである。一介の書生が權門の車寄に押しかけて、家老などを捕へて、小塚原にて芋蟲を殺すが如く、三尺の秋水にかけて仕舞ふと云ふ、實に素晴らしい元氣と氣象とがあつたのである。さればこそ三百年間も續いて來た幕府をたゞ潰して、書生の天下としたのであつた。

六 教育家の指導に待つ

一杯の水でも、停滯久しきに互ると腐敗して子子が發生する。國家も同じ事である。何時の間にか知らず識らず腐敗して、亡國の品穢が胚胎する。此の腐敗を一掃しなければ國家は遂に滅亡して仕舞ふ。我々が書生時代に維新の大業を成し

たやうに、青年學生が今日の腐敗を一掃しやうとするのは、實に其の時を得て居る。是れを法律や命令や訓示などで、押へ付けやうとするのは甚だ悪い事だ。否我國をして益々品穢に陥れるものである。されば教育家諸君は大に此邊を熟慮して彼等をして彼等の元氣と氣象を、邪道に入らしめぬやうに指導して行く任務がある。兎角學生時代は横道にそれ易いものである。政論を談じ、國事を談じて居ても、動もすると、血氣に早つて飛んだ横道に入つて、粗暴な精神になり易いものであるから、是れさへないやうに指導して行けば、決して學生の政治熱は憂ふべき事ではない。寧ろ喜ぶべきの現象であると信ずるのである。

(大正三、三)

二 美濃部上杉二氏の憲法論争

一 言葉の上の喧嘩

美濃部博士が、曩きに文部省講習會に於て爲したる憲法講話に就いて、上杉博士が反駁せし爲めに、茲に議論の花が咲き、それに新聞や雑誌などで、美濃部氏の説が何うの、上杉氏の説が斯うのと横槍を入れて居るが、吾輩は實に未だ此の兩氏の説に

就いて、詳しく讀んで見ないのである。何れ兩氏の説を詳しく見たならば、斯道の學者達の事であるから、何れにも相當の理窟のある事であらうと思はれる。併しながら吾輩が新聞や雑誌で切々に見た所では、何うも言葉の上の争であつて、詮じ詰めて見たならば、同じ事に歸するだらうと思はれる。

二 機關を統轄する元首

さて如斯事を學者が議論するに就いて、『天皇は國家の機關である』とか、『天皇は國家の主體である』とか言ふ言葉を以て、解釋する必要があるであらう。併し乍ら吾輩をして言はしむれば、主體といつても、機關といつても、言葉などはどうでもよい、詰りは實際にそれを解釋して誤らなければよいのである。天皇は國家の機關であるといふと、一寸其處に其の機關といふ二字が耳障りになるが、併し天皇は機關の主腦者であることはいふ迄もない事だ。國家と稱へる所の團體があれれば、何うしても此の國家を統轄する機關があつて、此の國家を治めて行く所の政治といふ者がなければならぬ。既に然らば其の機關を働かして行く上から、其所に統一するところの中心がなければならぬ。それが即ち國家の元首である。すると機關の主腦が元首、即ち天皇といふ譯になるから、天皇は國家といふ團體を統べ

る機關といふ事のいへぬ事もない。憲法にも明らかに國家の統治の主腦は、元首であるといふ事をいつてゐる。

三 天皇は機關の中心なり

其處で此の國家の機關は何うして動くかといふに、如何に聰明なる君主でも、自分で總てを動かすといふ譯には行かない。何うしても、其所に補弼の臣といふ者があらねばならぬのである。即ち憲法の定規に依つて、國務大臣之を執行する事になつてゐて、萬機は君主之を親裁するといふ事になつて居る。吾輩が此の所にいふ迄もなく、國務大臣が運用する所の國家の政治といふものは、明かに憲法に規定してあるのである。而して君主、權、臣、民、權、裁判、帝國議會、行政、國防、さういふ者は如何に聰明なる君主でも、御一人ではそれを動かすことはできない。國家が進歩するに従つて、機關が複雑になり、而して國家の種々な働きが起るものであつて、其の機關の中心となり、働きの中心となる所の者は天皇である、といふ事がいへるのである。

四 言葉は何にても可也

學者達は種々に論じて居る事であらう。又種々な言葉を用ふることであらう。

併し乍ら憲法を論じ、以て天皇を解釋せんとするには、何うしても國の歴史に依つて解釋をせなければならぬ。日本の二千五百年の歴史上、不文律で出來て居たのが、憲法といふ成文律に成つたのであつて、天皇が機關であるとか無いとか、理窟は何とでもいへやうが、結局者は元首は國家の機關と解釋しても、敢て失當ともいはれない。詰り其れは水掛論で、詮ずる所は一に歸すると思ふ。

二千五百年の歴史と、而して現在の憲法といふ者に、國家の機關規定され、其の外には何にもないのである。理窟を附けて議論をして、機關とか主體とかいふのは、學者の遊戯であるといつてよい。近來學者達が歐米から輸入した知識によつて、生徒を教へる點から、機關とか主體とかいふ言語を使ふが、事實の上からいへば、其那言葉の事などに重きをおく必要は無いのである。

五 實際に解釋を誤るな

如何に主體であると云つても、絶體に君主權を現はした事があるか。歐米はいざしらず我が日本の天皇には、未だ專制的の意志は存在したことが無かつたのである。又無いのである。我が國建國の當初に於て、神勅に豊草原瑞穗國は吾が子孫の王たるべき地なり。汝皇孫就いて治らせよと仰せられて居る。此の言葉を考へ

見れば分る。就いて治らせよといふのであるから、其の以前に既に日本に種々な民族が居たに相違ない。其所へ此の神勅を承つて天降つて来て、治めたのが世間でいふ所の日本の淵源である。萬世一系を創めた基礎である、此の『就いて治らせよ』といふ意味は、民の安寧幸福を謀れといふ事で、即ち善行を行へよ、といふ事である。されば我が歴代の天皇は此の心を以て心として、民と一致して一家族となつて来たのである。

歐米のやうに、王家のみが獨り幸福を得、安全を得、快樂を得れば、民は何うてもよいといふのとは、日本のは大に趣を異にして居る。日本に佛教が入つて来てからでも、天下泰平、國家安穩を主とし、神に祈るにも、佛に念ずるにも、天下泰平、國土安穩、五穀豐穰、息災延命を祈つたものである。詰り歸する所、民の幸福を祈る譯である。年二期の大祓ひでも、二期の皇靈祭でも、神嘗祭、神嘗祭でも、祈年の祭でも、皇室の爲めのみの幸福とか、快樂とか、安全とかいふことを祈るのではなくして、民の爲に祈る意味が含まれて居る。

歴史が既にさういふ風になつて居るのであるから、歐米の皇室のやうに、民は悪人である。人を見たならば泥棒と思へ、近所は火事であるといつて、而して君主絶體

權を振り廻し、法律禁令で民を抑へ付けるといふやうな事は現はれて居ない。民の富は朕が富である。民の幸福は朕の幸福である、即ち日本の天皇は民と共に幸福を受くるを以て、心とせられて居るのである。これは彼の維新當時の御誓文を見ても分る事ではないか。

天皇を論ぜんとならば、我國皇祖皇宗の遺訓、明治天皇の勅語及び皇祖に對する告文、文武百官に給はりし御親翰、法律、憲法等を照らして見れば、喧ましい議論の生ずる理窟は無いのである。

六 王位と王權

日本でも古來君臣の間に衝突が無い事はない、擅に廢立を行つた大臣すら澤山ある。併し乍ら是等は王權を奪はんとしたのであつて、王位を奪はんとしたのではない。斯く屢、王權を奪はんとした者があつた爲に、君主の權は次第に下つて、外戚、豪族、武門の手に歸して了つた。表面は君主の委任權を行ふといふのであるが、實は王權は全く地に落ちて、七八百年間といふものは、京都の一隅に、社會から全く隔絶して神様と敬遠されて了つた。是れが維新迄の状態である。然るに永く斯る状態にあつた事を憤慨して、大政を奉還せしめて今日に至つたことは、今爰に述べ

る迄もない。

承久の役に三帝が鳥流しになり、後醍醐帝も流された。南北朝となつて五十年も戦つた事實等も、王權を奪はんとしたに過ぎないのであるが、爰に王位を奪はんとした事實がある。それは即ち弓削道鏡が權威を恣にし、遂に王位を奪はんとた。皇族も武人も、道鏡の威勢に恐れて、誰も反抗する者はなかつたが、爰に唯一人、和氣清麿が彼の非暴を挫いたのである。

何れの國にも斯ういふ歴史上の事實は澤山ある。併し日本のは、あつても外國のやうに甚だしくはないのである。世界に卓越せる所の國家で、如何に横暴なる武人でも、大臣でも、王位をば窺はなかつたのである。唯道鏡一人あるのみであるが、是も破れて了つたのである。而して皇祖皇宗の遺訓に依り、天壤無窮の帝位を傳へて來たのであるが、維新となつて後に、或る機會に於て俄然勃興する機運に向つたのである。

斯くの如き皇室であるから、日本の文明も皇室を中心として進んで來て、遂に皇室典範の規定となり、憲法の規定となり、政治は次第に複雑になつて來た、従つて此の複雑なる政治を行ふに複雑なる機關の必要を來し、これを以て、昔日の如き專横の

武人、外戚の我儘を抑へ付けるやうになり、今日に於ては益々複雑に、且つ完全に機關は備はつたのである。

大寶の律令以來、或は其の以前、下つては鎌倉時代、室町時代、徳川時代と今日とを比較して見たならば、國家の機關が複雑に完全になつて、武斷政治も官僚政治も、宮廷政治も野心を挿む餘地がなくなつたのである。

七 遊・戲・的・争・論

上述の如く國家といふ團體からいへば、機關の主腦は天皇である。といふ事は分つたらうと思ふ。吾輩は前にもいひし如く、美濃部氏、上杉氏の問題となつた憲法論はまだ見ないが、見れば屹度我々傍觀者の批評は無い事はないが、切れんに新聞雜誌で見た所では、何もそんなに眞剣になつて論じ合ふ程の事ではないやうに思ふ。吾輩から見れば書生の喧嘩であつて、決して學者が論じ合ふ程の事ではないのである。一言にして言へば政治は事實である。抽象的にやれるものでない。それで吾輩は美濃部、上杉二氏の議論は、砂上に築いた議論であると斷定を下しておく。二氏の議論のやうに動搖するのは、無價値なる學者の遊戯的争論と言はねばならぬ。

(元、十一)

三 小學校教員の體格と待遇問題

一 病人然たる先生

今日一般の小學校教員の顔色を見ると、概して憔悴して居る。而して活氣に乏しく、如何にも病人然として居るが多い。斯ういふ風だから、従つて威嚴といふ者が無くなる。威嚴がなければ、感化力が乏しいのは、いふ迄もない事である。

此の威嚴がなく、感化力がない所の小學校の先生は、其の教鞭を執つて居る土地に於て、何うかといふと至つて尊敬され無い。彼の教員は吾々が月給を拂つて、子供のお守りをさして置くのだ。といふ風に思はれて居る有様である。是れが抑々吾輩の遺憾とする處である。

二 小學校教員の希望者

所で何ういふ者が小學校教員になるかといふと、財産家の子弟でない。生活に困つて種々職業を見付けたが、是れといふ奉職口も無いから、小學校の教員にでもならうといふので、教員になつた者や、或は勞働するのは厭だし、それかといつて相當の學問をして、相當の地位を得るには、學資が無い。といふ所からして、師範學校に入

れば學資も要らないで、短かい年月に月給とりになれるといふので、師範學校に入つて、小學校教員になつた者が鮮くない。或は又相當の學資のある者の子供でも、身體が至つて虚弱で、商賣も出來ず、百姓も出來ず、それかといつて、相當の學資を掛けて相當の學校を卒業して、相當の所に奉職するにしても、身體が虚弱で、到底其の劇務に堪へられないから、一層師範學校でも卒業して、小學校の教員にならうといふので、教員になつたもので、何れの方面から見ても、一般とはいはぬが、少くとも其の或部分は、現今の小學校教員となつた人に、其の職業に楽しく従事して居る人は少いのである。

三 研究すべき大問題

斯ういふ譯であるから、従つて氣力に乏しい。氣力が沮喪して居れば、抵抗力が弱いから、空氣中に充滿して居る所の微菌に取り付かれるのである。吾輩の聞く所に由ると、現今の小學校員には、結核病者が多いといふ事である。それから又月給が少ない。先頃増俸になつたやうだが、彼の軍人などに比べると至つて少ない。此の少ない月給で、妻君があり、小供があり、中には親を養はねばならぬといふ譯であるから、却々財政が困難である。従つて滋養物を食ふ譯には行かない。辛うじ

て粗食をして居る位であるから、營養不良、顔色蒼白、頬骨が飛び出して眼が凹んで居る。まるで病人である。それに地位が低い。土地の者は前にもいふ通り、尊敬しないから不平が起る、氣力が無い。抵抗力がない。人間の身體に抵抗がなければ、死ぬより外にないのである。實に小學校教員の體格については、研究すべき大問題であると思つて居る。

四 小學校教員の責任は重大

それで小學校教員の顔色や體格をよくしようといふには、何うしても社會上の地位を昇進しなければならぬと考へて居る。社會上の地位が昇進すれば、相當の營養物も食ふ事が出來、相當の人にも交際が出来る。然るに顔色の焦衰して居ては、第一威嚴がないから、従つて生徒に對して感化力も弱いのである。吾輩は平素思つて居るに、小學校教員程大切な職務はなく、又小學校教員の感化程、偉大な効のあるものはないと信ずる。如何に教科書が立派に出來て居ても、其の教師にして威嚴がなかつたならば、何等の效果も收める事は出來ない。實に小學校教員の感化程、大なる者はないのである。

若し教師にして、顔色焦衰して威嚴がなかつたならば、如何に雄辯に、教科書を解釋して聞かしても、又其の教科に書いてある事が立派であつても、聞いて居る生徒の方では、寄席に行つて、講釋師が面白い可笑しい話をして居る程の感化も受けないのである。であるから何うしても威嚴が無ければならぬが、それには地位を昇進しなければならぬ。先頃或一部の教員に對して、奏任待遇の途を開く事になつたが、吾輩が思ふ所によれば、一般の小學校教師に對して、寧ろそれ以上の位地待遇を與へなければならぬと信じて居る。

或は吾輩のいふ事は、極端であるかも知れないが、決して根柢のない空論でない積りてをる。縣の知事などよりも以上の地位待遇、裁判所のある土地ならば、裁判官以上、聯隊のある所ならば、聯隊長でも小學校教員に對して、尊敬の意を表するだけの待遇を與へなければならぬのである。所が是等の人々よりも地位が低い。又是等の人々が自分の子供の教育を託して置き乍ら、甚だ輕蔑する。是れは甚だ間違つて居ると思ふ。政治上からも、社會上からも、昔の村夫子の如く、意氣地のない奴が、小學校教員をして居る様に、口ではいはぬが種々なる方面から、教員を馬鹿にして居る。是れが吾輩の癢に觸る事である。

五 果して誰の罪か

近來道德、人格論が大に喧しくなつて來たが、小學校に於ける倫理の時間は、總計の十分の一乃至十分の一半位である。而して主として、智的教育に重きを置いてある。輕重何れともいへないが、もう少し倫理教育の時間を延長する必要がある。それから又折角教師が此の少い時間に、倫理教育を施しても、教員の地位が低いから、生徒が教員に對して奥底から敬服して居ないために、其の効果が盡からず減殺される。第一父兄たる者からして、子弟が教員を馬鹿にするやうに仕向けてゐる。だから『先生はアツた事をいつて威張つて居ても、お父ちゃんよりは偉くない。家のお親ちやんは奏任官だ。勅任官だ。學校では威張つても、お父ちゃんの前に來ると、頭が上らない』と、斯ういふ事を口にし、又斯ういふ事を思つて居るのは、果して誰の罪か、父兄たる奏任官、勅任官が、小學校教師を輕蔑して居るから、何も知らぬ子供迄が、其の氣になるのである。是れでは小學校教員も不平を起さずには居られない。『人間小學校教員となる勿れ。』の嘆聲を漏らさずには居られない。されば今日の小學校教員の待遇を昇進する事は、目下の急務である。待遇をよくすれば、自然種々なる關係からして、氣力が増して來るし、體格がよくなるのである。従つて威嚴も備つて來る。一體子供が一番真似るのは誰を真似るかと言ふに、教

師を一番真似る。即ち習ふといふことは、真似る事である。『學んで而して時に是を習ふ』て、體操でも何でも、皆教員のやる事を真似るのである。此の場合若し教師が營養不良、意氣銷沈し、幽鬱であつたならば何うか、子供の時は氣力に充ちて、活氣が充滿して居る。氣力旺盛、活氣充滿して居る時には、幽鬱な者を非常に嫌ふのである。嫌はれては感化する譯には行かない。口を酷くして説く倫理も、聲を枯らして論ずる學理も、生徒には一向に利き目がない。それであるからして、活氣充滿、氣力旺盛の小學校教員を作らんとすれば、先づ待遇を昇進せしむるより外に道はないのである。(四五、二)

四 最高の力を盡せ

世間の者が、貧乏性の人、苦勞性の人といふのは、顔色蒼白で居て、瘡せさらばいて肉落ち、骨現はれ、常に如何にも不愉快さうにして居る人を指すのである。是れに比して顔の色光澤も良く、頬の肉も豊かに、何時でも愉快さうにして居る人をば、福々しい人といつて居る。實に其の通りで、心内にあれば、色外にあらはるとやられて、自

分の自然の慾望、詰り生存慾を満足せしむる事が出来ない、何うしても心が不愉快であつて、それが自然に容貌に現はれて來る者である。それであるから、人が此の自然の慾望を満足せしめやうといふには、何うしても働くより外に道は無いのであるから、智力の全部を是れに盡し、體力の全部を傾けて一生懸命に、自己の職業のために働くのである。俗にいふ『稼ぐに追ひ付く貪乏なし』といふことも、あるから、自己の職務の爲めに、全力を舉げて働いてさへ居れば、其の人は假令物質的の報酬を得なくとも、自分の心に満足を得るのである。

所が横着な者は、働かずに幸福を得やうとする。『運と果報は寝て待て』と、怠惰に其の目を送つて居る者がある。生存競争の激甚なる此の世に於て、こんな甘いことはありやう筈がないのである。又左程働かないでも、比較的裕福に暮して居る者がある、茲に於て天道是乎非乎と叫ぶやうになる。

所で彼の支那では、人間の幸福といふ者は、全く人智を以て如何ともすべからざるもので、全く天運に依る者であるというて、文字を初めて作る時に、福の字を示偏に書いた者である。此の元來示偏の字は、總て神様がお示しになるので、人の力ではないといふ意味が含まれて居る。詰り今の科學では解釋すべからざる、不可思

議の現象を指した者である。吉凶禍福皆鬼神といへるを以て見ても、幸福は人力で求むる事が出来ぬ者としてある。

併し乍ら斯ういふ事になると、人は動もすると、悲觀厭世に陥つて了ふことになる。何となれば、幾ら働いてもいくら自分の職務のために盡しても、幸福は天運だから仕方がない、働いても駄目であるといふ氣になるから、生きて居ても詰らないといふ愚痴を言つて、世を果敢なむやうになるものである。尤も此の愚痴は大人にも若い者にもあるやうだ。

愚痴！愚痴！これ何れの時代に於ても零される者であるが、特に近代に於て零される愚痴は、甚だ妙な傾向を帯びて來たのである。それは即ち慢性になつて來た事である。すべて人間の愚痴程恐るべきものはない。愚痴を零す様になると、煩悶が生じ、煩悶が生ずると氣力がなくなる。従つて生命まで縮めて了ふ事になるのである。

其所で此の愚痴を零さず、煩悶せず、氣力を増して行かうといふには、詰り何事も樂觀的に見て行けばよろしい。凡そ人には老若男女の別なく皆希望といふものがある。先づ生れるとすぐ乳を飲みたがる、夫れから生長するに従つて、種々様々千

差萬別の希望が起り、それを満足せしめんとして、皆が働いて居るのである。教育家でも、商人でも、職人でも何でも皆さうである。併しながら世の中の事は、却々思ふやうに行くものでないからして、或は事心と違つたり、思つた事が外れたり、行つた事が甘く行かなかつたりする。普通の人は茲で煩悶し、愚痴を零すのであるが、人間が愚痴を零す様では最早やお仕舞ひである、諺にも『まゝにならぬは浮世の習ひ』煩悶するにも悲觀するにも及ばない。

世の中で先生といはれる程の馬鹿でなしといふ諺があるが、併し此の馬鹿でなしといふ言葉は、決して輕侮の意味に使れて居るのではなからうと思ふ。諺り俗人は物事に拘泥して、一事一物總て之を利慾より打算して居る。又俗人は些々たる事にも煩悶し、愚痴を零す、所が教育家は此の間に在りて、出世間的に超然として、唯己の神聖なる職務に忠實に、此の煩悶もなく、些の愚痴も零さぬ。といふを以て、斯ういつた事もあらう。由來は聖人は大愚の如しと言ふ言葉もあるから、大に出世間的に超然として俗事に拘泥せず、唯己の職務に忠實に努力すべきである。

其處で吾輩の意見としては、教育家は飽迄も己が職務に専心忠實に努力しなければならぬのであつて、徒らに悲觀して、己が職務に對して煩悶したりするやうでは、

眞の教育といはれないのである。又従つて悲觀するやうでは、教育家として眞に最高の努力が出来る者ではない。彼の運命説に迷つたり、悲觀厭世などの思想を抱くと、直ぐ働きが鈍くなつて了ふ。それであるから、諺にも『命あつての物種』といふことがあるが、長壽延命ほど幸福な事はない。命さへ延びれば如何に苦しい事があつても、平氣で辛棒して働いて行けば、今日は苦痛でも長命して居る中には、屹度花も咲き實も結ぶ時が来る。斯う考へると、成る程長壽延命は幸福の基といふ事が知れる。従つて身體の健康は幸福を生みだす者、といふことも分つて來るのである。

彼の宗教家の説く所を聞くに、基督教では人は最後の審判に於て、惡を爲したる者は、罪に落されて無限の苦痛を受けねばならぬ。善を爲したる者は、神の旨に叶うて天國に赴き、歡樂を受ける事が出來るといつて居る。又佛教では善人は極樂淨土に行き、惡人は地獄の苦痛を嘗めねばならぬといつて居る。國家に於ても矢張り之れと同じであつて、惡人を懲罰する法律を定めて居る。結局善事を爲せば幸福を受け、惡事を働けば不幸を招く事になるのは、いふまでも無いことであつて、結局善は即ち幸福の原因、惡は即ち不幸の種であるといふことは、誤らざる道理であ

る。かゝるが故に職業として最高の教育に従事するの人々は、飽迄も樂觀的思想を以て、最高の力を出して其の職務に盡力して、天より授け給ふ所の最大の幸福を得べきである。

〔四五二〕

五 大正の教育問題

今や先帝崩じ玉ひ、新帝大統を承け玉ひ、萬事新たなる進歩を見るべき機運に向つた。されば教育家諸氏に於ても、確かに現状を打破して、以て新方面に向ふの覺悟のある事と信ずる。又正にさうなればならぬのであるが、さて然らば、何うしたらばよいかと云ふに、此の點が即ち議論の分るる所である。

第一は、教員を養成する師範學校が不完全である。小學校の教員であれば、學力が足らぬ、漢字の力が足らぬといふ事もある。要するに今の教育者は、概して其の學力、智識が一般の人民の發達に伴つて行かぬやうに思はれる。是は何とかして、教育家の學力、智識を進めて、世の進歩に伴つて行くやうにせねば、第一兒童、青年を導くとしても、充分に其の兒童、青年を開發せしむる譯には行かない。

次に起る問題といふのが待遇問題である。何う考へて見ても、現今の教育家に對する待遇といふ者が、不十分であると思ふ。待遇が不充分であれば、相應に立派な人物が、教育界に身を投じて、献身的に働いて呉れない。如何なる職業にしても、其の勞力相應の待遇といふ事が必要である。又其の勞力相應の報酬といふ事が伴はねばならぬものである。然るに教育家の待遇が現今の如き有様であつては、相應に力のある、勞力のある立派な人は、教育界には身を投じない。何うしても他の方に職を求める事になる。よしや一時教育界に職を奉ずるとしても、他によい口てもあれば、其の方に移つて了ふ。又移らうと思つてゐる。すると其の精神といふ者が、眞實に教育といふ事に入らず、いはば腰掛け的といふ事になつて了ふのは、己むを得ない譯である。て手取り早く云つて了へば、待遇をよくせよといふのは、報酬をもう少し多く與へよといふ事に歸するのである。

次に大なる問題は、教科書は國定になつたが、併し國定で満足するか、満足であるか、吾輩の考を以てすれば、今日は何事でも世界文明と調和して行かねばならぬのであるが、此の國定にしたる教科書は、果して毎年々々世界文明を調和さして編纂されるか、時代の變化に伴つて改められて行くか、何うもさういふ事のないやうに思

はれる。一度作れば、それで押し通して教へて行くやうであるが、アレなどは第一に考ふべきことである、而して近年教科書の上に頗る迷を起したといふのは、即ち彼の假名遣である。事實今日行つて居る所の假名を用ゐて教へて居たのが、それが一轉して、又十年以前に教へた假名に戻つた、即ち進まんとして退き、退かんとして進むといふ風で、何うも甚だ迷ひ易い。甚だ兒童に取つては迷惑な事を行つてゐる。古典の上から、國學者、言語學者、歌人などが見れば、或は現今實際吾人が用ゐてゐる言葉の假名遣は、間違つて居るかも知れない。併しその假名遣が間違つてゐないやうに引直した所で、實際に役に立たぬ。今日用ゐて居らぬのでは、何の役にも立たぬではなからうかと思ふ。是れなども考ふべき問題の一つである。

次に漢字を制限するといふ事は、文部省で一決して、漢字を減ずる方針を立てて來たやうである。是れが又近年教科書が國定になつて、漸次に漢字の數を増して行くといふ風である。我輩が國民讀本を著した時には、難解しい漢字があるといふ事をいはれたが、今日の教科書を見るといふと、吾輩の國民讀本などにあるものより、以上難解しい漢字が入つて居る。是等も減ずるか、増して行くか、今日は増して行くやうな傾向がある。増して行けば、漢字制限の制度に依つて、養成された小學

校の先生達は、今度は漢字の力が足らぬといふ事になる。事實今日では、小學教科書の漢字は、足らぬから増すといふ事になつてゐる。すると地方師範は言ふまでもなく、高等師範などに於ては、大に此の漢字に重きを置いて、教員を養成せねばならぬ譯である。

此の他論すれば試験の問題であるとか、學科の問題であるとか、其の他細かにいふと、實に多くの問題があるが、今日は以上に止めて置き、其の他は更に日を改めて論ずる事とするが、以上述べた處が根本であると思ふ。 (元、九)

國民教育の大本終

録附 大隈伯の教育

石 峰 生

石峰生曰く、四月春雨人の衣袂を濡ほし、東京名物の泥路は、轉人をして行路難を歎せしめる。にも係らず、早稲田の老伯爵邸には、相變らず訪問者が詰め掛けてをり、老伯は例の如く、午前九時頃から應接間に現れ、或者には企業の方針を授け、他のものには料理の實驗を談し、甲某者には文學の趨勢を語り、乙某者の請に應じては紹介を與へ、丙某者には天下の大政を論ずる、大中小東西南北、進んで求むるものに對しては、夫れ相應に満足せしめ、來る者は拒まず去るものは逐はず、應接間は則ち大隈先生の教室であつて、先生は安樂椅子に依り巻煙草を喫しつゝ、毎日國民教育を行つてをられる。今其の一例を示さう。

今伯に面して居るのは、本年の早稲田大學政治科卒業生たる一青年である。
▲青年曰く、願くは今日の青年者の態度に就いて、伯爵の高教を請はん。今日の青年者は、僅かに教室に於て少許の講義を聽き、且つ數回の大家の講演に列席したるを以て、直ちに天下の事濟すべしと妄信し、學窓を離るゝや否や、何等の主義主張あ

るにあらず、又何等の経験あるにあらずして、亦一の政治家を氣取り、輒ち狡猾なる政治家の手先に使はれて、或は選挙場裏に運動を爲し、或は公衆の面前に立ちて、政談演説を爲して愧ぢず、而して然かも彼等は、他人を誘つて亦其臭を等しくせんと努む。顧みれば閣下の青年時代に於ては、或は此の如くにして可なりしやも知れず、然るに今日の社會に於ては、則ち太だ不可なる無からんや。

▲老伯曰く、それは勿論なり。社會學は社會の組織及其の進化の理を論じ、歴史は國家民族が盛衰興亡する實例と、其の因果の法則とを示す。故に社會に立ちて事を爲さんと欲するものは、必らず社會學と歴史とを學ばざるべからず、而して既にこれを學びたる以上、各自其の爲さんと欲する所を爲す、これ固より當然の事たり。抑々國家が今日の青年に期待する所は甚だ多し、故に大學教育を受けて直ちに社會に立つも可なり、又更らに深く修養するも可なり、必らずしも一撥に律すべからず。而して今日の政治家は餘りに老い、勇往果斷の氣象に乏し、されば我が國の政治界に、青年者の潑刺たる元氣を注入し、以て開國進取の大國是を恢弘するは、誠に今日の急務と爲す。然れ共政治家と政治屋とを混同し、國利民福を増進すべき、光榮ある大任を負ふ青年者にして、誤ちて所謂政治屋の爪牙となり、以て彼の豺狼の

慾を満たさんとするは固より歎すべき事なり、乍併そは又自ら反省悔悟の時あるべし。凡そ國の爲め人の爲めに行ふ事は職業たらず、故に是に當るものは、宜しく犠牲的精神を以てせざるべからず、それには十分の抱負と覺悟とを要するなり。然るに此の精神此の覺悟無く、徒らに政治家の受くる名譽を得んと欲し、若しくは政治家の地位を得、これに依りて金贏を爲さんと欲するものあり、或は官吏となり或は議員となりて、甚だ善からぬ事を行ふ者あり、此くの如きは即ち政治屋と稱せらる、苟くも今日完全の大學教育を受けし青年にして、政治屋の手先に使はれて悟らぬ如きは、國家の爲め、又其個人の爲めに悲むべき事なり。乍併此れ亦其青年者の反省自覺を待つのに策無きを如何。

▲青年者更に慨然問ひて曰く、青年者の閣下を訪ふ者あれば、閣下則ち政治上に盡力すべきを教へらる。是に於て彼等は閣下の政見を受け賣りし、得々として又勉學を思はず。小生の如きは學業の他、唯一小事に關係するのみなれ共、尙ほ勉學の時間を減殺せらるゝの恨あり、然らば學生たるもの、又何の暇ありてか政治を談せん、閣下何ぞ時に同窓會等に臨み、其の輕躁浮薄の風を戒めざる。

▲老伯曰く、社會は政治的團體なり、世は立憲時代なり。然らば其の職業の何たる

に關せず、國民擧つて深く政治に注意せずんば、國民福利何に依つてか増進せん、されば青年たるものは常に是に興味を有し、常に學理を知るのみならず、相當の経験と識見とを積み、以て立憲國民たるの能力を發達せしめざるべからず、況んや大學に入りて、政治科を修めたるものをや。然れ共政治家とならば、即ち功名富貴、手に唾して取るべし、といふが如きは固より妄想なり。これを以て我輩は兩三年前同窓會に臨み、アメリカの現大統領タフトの青年時代を語れり。タフトの青年時代には其の家貧にして、彼の學費を支給すること困難なりしが、其の母は流石にタフトの母たる底の賢婦人にして、學費の困難を告げ、以て其の兒の向學心を挫折せしめんことを虞へ、家計の不如意をば秘して語らざりき、かくて彼が大學を卒りたる時は、其の小なる家屋は、高利貸の手に渡るべき時にして、タフトが卒業證書を捧げて歸省したる時は、最早二三日にして、其の住み馴れし家屋より逐ひ立てられんとし、母は悲歎に沈み居れる際なりき、かくと聞きたるタフトは、高利貸を訪ひて延期を求めたるも、高利貸は頑としてこれに應ぜざりき。然るに其の高利貸は薪屋をも營みをりて、屋前に太き薪の山積しをれるを見、彼は直に其薪を割りて賃銀を得、それを高利貸に渡して曰く、余は此くの如く勞働して賃銀を得、以て返済期限を衍

ること無かるべければ、請ふ余が延期の請を容れよと。是に於て高利貸も、タフトの精神に感じて其の請を容れたり、依つてタフトは非常の勞働を以て、遂に其の期限を過たず、克く完済することを得、以て其母をして、彼の住み馴れたる家屋に安住することを得しめたり。若し我が國の青年ならしめば、或は怒つて高利貸を撲ち、延いて警察を煩はす等の事はあらん、タフトが平然として、其の高利貸の爲めに薪を割るに至つては、恐らく我が國青年の克く爲すこと能はざる所なるべし。然るにタフトは、かくて田舎に生活しては到底成功の途無しとし、遂にニューヨークに出て、職業を求めたりしが、早速には前途好望のものあらざりき。然かも其の囊中甚だ乏しければ、市中街路修理の人夫となりて勞働せり、こは或者が市より修理事業を請け負ひ、人夫を雇ひて行ふものなるが、請負人等は暴利を貪り、人夫の得る所甚だ少かりしかば、タフトは多少事理を解する二三の人夫を語らひ、市役所に行き請負の情況を述べ、自分等に請負はしめなば、一層廉く請け負ふべく、且つ人夫等にも、一層多くの賃銀を支拂ふべしとして、自ら請負人たらんことを求め、遂に其の許可を得たり。然れ共道路修繕の請負人は、政治家たるべき彼の天才を満足すること能はず、是に於て彼は新聞社を歴訪して、社員として採用せられんことを

六
求めたりしが、其の志を得ること能はずして、僅かに難役夫たり得しに過ぎず。乍併彼は奮激して自暴せんが如き小人にあらず、晝間は街路に立ちて人夫を監督し、夜間は新聞社に行きて新聞疊を爲したり、然るに偶々某所にて懸賞論文の募集あるを見、多忙の中に論文を草してこれに送り、選ばれて最優等となり、百五十弗の賞金を得たり。而して此の論文の發表せらるゝや、タフトの名多少人に知られ、暫にして某法律事務所に雇はれ、百五十弗の月俸を得るに至れりといふ。此の大政治家が治平の世に處して、如何に進歩發展したるかは、誠に我が國青年者の龜鑑たるべきものなり。

惟ふに青年者は決して急ぐことを要せず、老人は前途既に迫りて、又悠々事を爲す能はざれば、或は多少の無理をも敢へてすべし、然も其の事業の破綻は、其の無理の點に存す、されば春秋に富みたる青年者は、無理の事を行ふに及ばず、歩一步、正々堂堂として社會の大道を濶歩し、以て成功の彼岸に達せんと、覺悟せざるべからざるなり。而して今日我國の情態は、最早大學卒業者たりとも、容易に立派なる地位を求むること能はざれば、タフトの如く、薪割、道請負の勞働者たるをも亦辭すべからず。又青年は常に讀書を怠るべからず、未來の希望を有するものは讀書を怠るべ

からず、社會の落伍者たらざらんと欲するものは、必らず讀書を怠るべからず、故に我輩の如きも、常に讀書を勉めつゝあり。

然れ共此の社會の現状は、青年者の熱烈なる血液に依りて洗はれんとし、勇往なる元氣に依りて鼓舞せられんとし、其の未だ嘗つて罪惡の爲に汚されざる清淨潔白の手に依りて、處理せられんと希望しつゝあるなり。我が帝國は開國以來既に五十年、社會の一部には漸く沈滞を生じつゝあり、政治家其人を得ず、教育家其人を得ずして、如今此の暗黒點を、膨大せしめつゝあるにあらずや。羅馬に一名畫あり、そは地獄の圖にして、曠代の傑作と稱せらるゝ者なるが、其の圖に於て先づ熱湯に烹らるゝ者は僧侶なり、大僧正は衣帽を剝がれて釜中に投ぜらる、次は王にして次は貴族なり。然らば彼の畫工をして、我が國の現状を畫かしむれば如何、我が輩の信ずる所に依れば、我が國の宗教者の如きは、今や烹るの價值無きものなれば、第一は政治家、議員即ち所謂政治屋、次は教育者、この兩者の當さに烹らるべき者頗る多し。地獄は滿員なり、客止なり。豈又詐僞泥棒の如き、鼠賊を烹るべき餘地有らんや。誠に此くの如くなれば、社會の墮落は何人の手に依つて救はるべき、奮起せよ青年、我が國をして、維新當初の勇往なる元氣を回復せしめ、雄偉莊嚴なる大國是を

發展するもの、卿等に非ずしてそれ誰ぞ、子これを努めよ。

▲青年は欣喜して曰く、謹んで高教を奉す。然れ共尙は一事の疑を存するあり。今日往々にして高浪の士と稱し、假令ば室中に放尿して省みずといふが如きあり、請ひ問ふ、士は細事に拘泥せず、唯天下の大を以て任すべきか。

▲老伯曰く、否、文明人の世に適するや、進退節あり、坐作度あり、服装辭令皆正さに宜しきに適す、これ即ち他を敬愛し、又自ら其の品位を保つ所以の法なり。彼の傍若無人の舉を敢てするが如き、我が輩の青年時代に於ては、これを以て高しと誤想したる者もあり、而して社會は當時これを咎むるの餘裕あらざりしが、其の後社會は漸く整頓し來り、禮儀を尊び、禮節を問ふに至りしも、尙ほ昔日の狂態を敢てして、愧づることを知らざる者の如きは、乃ち落伍者となりて沈淪し去りたり。其の如きはこれ野蠻なり、何の高かこれあらん、豈文明國士の爲すべき所ならんや。

(記者曰く、是に於て彼青年は懽然として喜び、拜謝して辭去せんとするや)

▲老伯は更に教へて曰く、古に膽大心小といへり。高潔なる仁慈なる精神を有して、着實細密に事を處すべし。努めて讀書を怠る勿れ、然かも書物を讀め、書物に讀まるゝ勿れ。昔アリストートルは、政治家は哲學者にして、哲學者は政治家なりと

いへり、言頗る茫漠たれ共、一面の眞理は即ちこれあり。經國濟民を以て任ずる眞政治家の面目、固より此の半面無かるべからず。行け、子、それこれを努めよ。

(記者曰く、是に於て彼青年は、深く心に得たる者あるが如く、謹んで教を謝し、徐ろにドアを開きて去りたり)(一四五ノ四、二五)

國民教育の大本附録終

大正三年六月十八日印刷
大正三年六月廿二日發行

(國民教育の大本奥附)



定價金壹圓

伯爵 大隈重信述

編輯者 堀尾太郎

發行者 松崎善太郎
東京市日本橋區本銀町四丁目一番地

印刷者 高橋郁
東京市京橋區弓町二十四番地

發行所

賣捌所 全國各地有名書店

明誠館

東京市日本橋區本銀町四丁目
振替口座東京壹〇七〇八番
電話本局三〇八九番

◎東京明誠館最近刊行書◎

◎文部大臣長谷場氏題字 通俗教育研究会編	◎橋本文壽先生著	◎國民禮法調査會編	◎鈴木健吉郎先生譯述	◎小松久夫先生外二名著	◎關谷正隆先生著	◎秋山峯作先生著	◎前文部大臣小松原氏題字 通俗教育研究会編纂	◎羽山好作先生著	◎全先生著	◎全先生著	◎全先生著	◎全先生著	◎通俗教育研究会編纂	◎增田丘一先生著	◎文學博士井上賴園先生著 中垣孝雄先生著	◎陶觀光先生著
通俗教育國民講演百種	新國定讀本 教授適用書	國民道徳を 中心としたる 禮儀作法の 理論と實際	通俗進 化論精義	國定教科書に 見えたる泰西 教材の研究	基礎讀本唱歌を 基礎としたる 表出新遊戯 研究法	技能批評法に 關する研究	通俗教育講演 資料	於ける科外 教育の理論 及實際	教科書標準 學年別排列 人物訓話	學年別講 堂訓話	續學年講 堂訓話	實驗兒童操 行查定の理 論及實際	通俗教育に 關する重要 問題の解決	優良町村に 關する教育 的解決	勅語模範 講話	一府七縣學 事視察記
定價 金壹圓五拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓六拾錢	定價 金壹圓五拾錢	定價 金壹圓七拾錢	定價 金壹圓六拾錢	定價 金壹圓五拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓五拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓四拾錢	定價 金壹圓六拾錢

終

